

事業評価シート

315201 コミュニティバス運行事業

事業コード 315201 事業名: コミュニティバス運行事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>公共交通</i>
	施策の方向: <i>総合交通体系の整備</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成16年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成26年度 ~ 平成30年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) **全市民**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

役所を中心とした公共交通確保の観点から、市役所までのアクセス不便地域の解消のため、コミュニティバスを平成16年11月より試行運行を開始した。市民からの意見要望やこれまでの利用実績を踏まえ、平成24年3月より本格運行に移行し、現在は5コースで運行中。
 さらに、市民の日常生活の移動手段の確保という観点から平成26年、27年度において再度運行見直しをはかり、平成28年度から実施していく予定である。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 市内コミバス路線開設数(累積)	6 路線
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 市内コミバス路線開設数(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	5	83.30	5	-	-	-	-	-	-
27(予算)	5	83.30	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市役所を中心とした公共施設、市内商業施設、鉄道駅へのアクセスを確保することにより、市民の日常生活の移動手段の確保を図り、市民の社会生活を活発にし、質の向上を目指す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	コミバス利用者数
目標値	200000
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	100000	50.00	100000
27(予算)	110000	55.00	-
28(計画)	160000	80.00	-
29(計画)	170000	85.00	-
30(計画)	190000	95.00	-

・事業実施上の検討課題

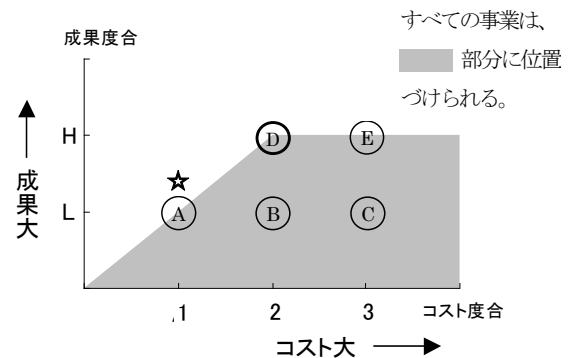
コースによる乗りこぼし問題、低利用率問題、交通手段空白地問題、費用対効果をどのラインに設定するか等の課題が多々ある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

コースの再見直し、安全性、利便性、採算性等について検討する。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	66,552	544	1,173	67,725	0	-
27(予算)	67,093	544	1,173	68,266	0	-
28(計画)	90,510	544	1,173	91,683	0	-
29(計画)	86,310	64	138	86,448	0	-
30(計画)	87,310	64	138	87,448	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(5点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	移動制約者の交通手段の充実を図るためにも必要である。さらに、 今後は、コミュニティバスの目的、在り方等を再検討し更に市民の ニーズに対応した運行を行っていく。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・5 A・9 B・7	コミュニティバス等交通体系のあり方検討会及びコミュニティバス運 行計画検討委員会において、運行見直しを進めている。	B・8 C・5 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 C・6 B・8	引き続き利用者数の増加、より市民ニーズに対応した運行方法の 検討を図るなどの成果の向上に努める。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	運行コースや利用者負担の考え方について、アンケートや市民検 討会での意見等を聞きながら、利用状況等を踏まえ、引き続き分 析・検討を行なう。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	市役所等公共施設への交通手段として、また移動制約者の交通手 段確保のため、優先的に実施すべき事業である。	B・8 B・8 B・8

二次評価コメント

公共交通網の補完的役割があり、移動に制約がある人の交通手段を確保するため、今後も効果的な運行について検討していく必要がある。

事業評価シート

325101 都市計画基礎調査・解析事業

事業コード 325101 事業名: 都市計画基礎調査・解析事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>土地利用の規制・誘導</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和44年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	都市計画法第6条						
事務区分	法定受託事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [都市計画基本図](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [特定の受益者なし\(全市民\)](#)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

都市計画基礎調査の実施、調査解析、解析データの管理を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 成果品活用数	100 %
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 成果品活用数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	100	100.00	100	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	100	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

都市計画基礎調査のデータを基に、計画的なまちづくりを図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	成果品の作成
目標値	1
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	1	100.00	1
27(予算)	0	0.00	-
28(計画)	1	100.00	-
29(計画)	0	0.00	-
30(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

都市計画の策定以外にも活用できるものにする。

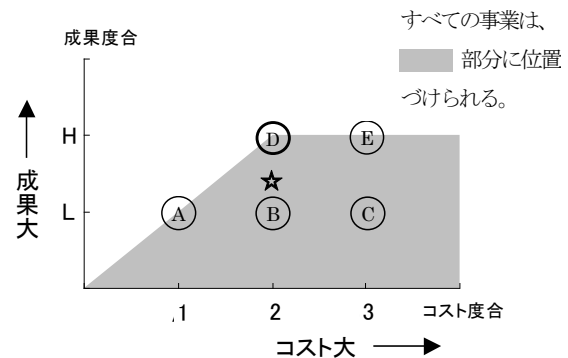
・備考(現状等)

都市計画法第6条

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

的確な委託項目の設定。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	7,431	56	121	7,552	0	-
27(予算)	2,503	8	18	2,521	0	-
28(計画)	8,005	48	104	8,109	0	-
29(計画)	110	8	18	128	0	-
30(計画)	3,677	56	121	3,798	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・10 B・8	都市計画法第6条に定められており、おおむね5年毎に調査することで、今後の都市の方針を策定するために必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 A・9 B・7	土地利用等地区特性の把握、現状を調査解析することで、将来の都市の課題と方向性を示す資料となる。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	土地利用、建物調査、都市施設、市街地整備の状況を把握し、将来見通しを予測すると共に、都市計画決定及び見直しに当たり必要な調査となる。今後は、さらに、他分野の計画調査の基礎資料として活用できるよう事業内容の周知を図る。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	均衡の取れた都市をつくり、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域を都市計画区域として設定する必要がある。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	都市計画法第6条により、県下一斉で調査する必要がある。

二次評価コメント

都市計画決定及び見直しに当たり必要な調査となるため、調査データの十分な活用が必要である。

事業評価シート

325110 地区まちづくり推進事業

事業コード 325110 事業名: 地区まちづくり推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>土地利用の規制・誘導</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	都市計画法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) **全市民**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **対象地区の地権者等**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

住民事業者とともに、地区計画、土地利用調整条例等のまちづくり手法を検討し、時代の変化に対応した、また、地域にふさわしい秩序あるまちづくりを推進していく。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 市民、関係団体協議 (年間)	10 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 市民、関係団体協議(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	10	100.00	10	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

課題のある地域、地区において、住民と行政がともにまちづくりを考え、それを実践につなげていくという住民と行政の協働のまちづくりを進める。これにより、地域にふさわしい秩序あるまちづくりを推進していく。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	まちづくりルール策定数
目標値	14
指標式	まちづくりルール策定数

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	12	85.70	12
27(予算)	12	85.70	-
28(計画)	13	92.90	-
29(計画)	13	92.90	-
30(計画)	14	100.00	-

・事業実施上の検討課題

地権者等の意向が都市計画法に合致するか、一団の土地について地権者の合意が得られるか、基盤整備の手法等について検討課題になる。

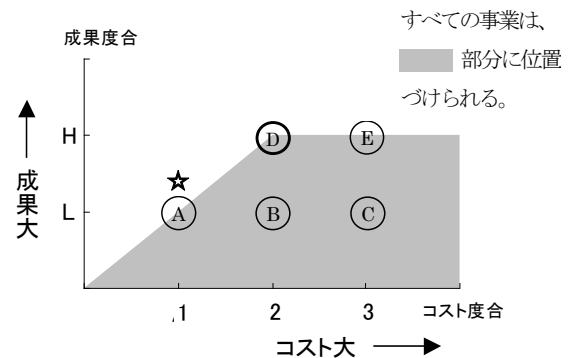
・備考(現状等)

都市計画法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

地区計画等の手法を用いながら、課題のある地区について、新たな土地利用の整備、保全を検討、実施していく。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	4,401	198	427	4,828	0	-
27(予算)	4,631	142	307	4,938	0	-
28(計画)	5,000	142	307	5,307	0	-
29(計画)	5,000	142	307	5,307	0	-
30(計画)	5,000	142	307	5,307	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 A・9 B・7 B・8	地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民等と行政がともにまちづくりを考え推進していくことが必要である。	B・7 A・9 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしい秩序ある土地利用を図るためのルールづくりの基盤となるものである。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	土地利用の方針を定めることにより、良好な環境と有効な土地利用が図られることになる。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	地域が限定された事業であるが、各地域住民の提案等にも対応した制度がある。	C・6 C・6 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	良好な環境が形成されている地域や、新たな土地利用の展開を図る地域などを優先に推進すべきである。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント				
総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働で、まちづくりを実践するためには有効な手段である。				

事業コード 325201 事業名: 住居表示整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>住居表示の推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和56年度
進捗状況	企画段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	住居表示に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [区域内建築物](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [区域内の全住民、企業、法人](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

街区符号及び住居番号を建物に順序よく付けて、住所として表示する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 住居表示実施面積	75 ha
② 地元説明会等回数 (年間)	3 回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 住居表示実施面積			② 地元説明会等回数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	0	0.00	0	1	33.30	1	-	-	-
27(予算)	5.6	7.50	-	3	100.00	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-
29(計画)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	3	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

住所の表示方法を、土地の地番号による複雑な形態から合理的で、分かり易い方法に改め、市民生活の利便性を向上させる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	住居表示実施率
目標値	100
指標式	実施済面積÷整備目標面積×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	69	69.00	69
27(予算)	70	70.00	-
28(計画)	70	70.00	-
29(計画)	70	70.00	-
30(計画)	70	70.00	-

・事業実施上の検討課題

過去に町名変更を行い定着しているため、町の区画割り名称変更等には相当に厳しい面がある、従って、地域住民には受益者としての主体として、市民参加型の意見を十分に反映した形での整備が望ましい。

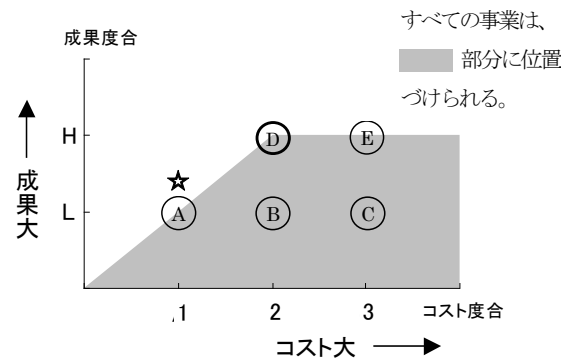
・備考(現状等)

住居表示に関する法律

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

未実施地区において、地元の意見を集約し、実施に向けての調整を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	1,329	900	1,940	3,269	98,000	33
27(予算)	6,490	1800	3,880	10,370	98,000	106
28(計画)	1,740	900	1,940	3,680	98,000	38
29(計画)	1,370	900	1,940	3,310	98,000	34
30(計画)	28,300	1800	3,880	32,180	116,000	277

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 A・10 B・8	住居表示により順序良く番号を付けて、分かりやすく合理的な住居にする必要がある。	B・8 B・7 A・10 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 A・9 B・8	他課との連携及び作業内容の精査などを行い、効率的な事務処理を行っている。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	実施区域においては分かりやすさや合理性の面で効果が高い。	B・7 C・5 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・7 A・9	未実施区域の早期整備を図るべく検討していく必要がある。	A・10 B・7 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・5 C・7	住所に土地の地番を使用している地域においては、分かり易く合理的な住居表示への早急な整備が望まれている。	B・8 C・6 B・7

二次評価コメント

分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。

事業評価シート

325307 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

事業コード 325307 事業名: 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: 暮らし快適 魅力あるまち
	施策: まちづくり
	施策の方向: 地域のまちづくりの推進

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和63年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	街並み環境整備事業要綱 街づくり協定区域 特定景観計画地区						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	入谷・立野台		

・対象(何、誰を) 地区内住民


・受益者(実際に利益を受ける人) 地区内住民 協定者数 182 × 2.55 (平均世帯数) = 460人

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

地区の特性を活かし地区景観に配慮した水路・通路・小公園等地区施設の整備、街づくり協定運営委員会の運営に対しての助成、景観に配慮した生け垣等を設置する街づくり協定者に対する助成を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 鈴長要修繕改修箇所整備数 (累積)	29 箇所
② 鈴長まちづくりへの関与人数	287 人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 鈴長要修繕改修箇所整備数 (累積)			② 鈴長まちづくりへの関与人数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	23	79.30	23	287	100.00	287	-	-	-
27 (予算)	24	82.80	-	287	100.00	-	-	-	-
28 (計画)	25	86.20	-	287	100.00	-	-	-	-
29 (計画)	26	89.70	-	287	100.00	-	-	-	-
30 (計画)	27	93.10	-	287	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」を基本方針とした街なみを整備・推進するとともに、街づくり協定運営委員会活動を通じて地区住民の『やすらぎとうるおいのある美しい街なみを保全・維持して行く』という意識を定着させる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

昭和初期建築物など、保存すべき建築物、樹木の保存、公開の検討。 周辺地域への波及、ネットワーク化の検討。
街なみ環境整備事業から十数年が経過し、老朽化した地区施設の修繕を行う必要がある。

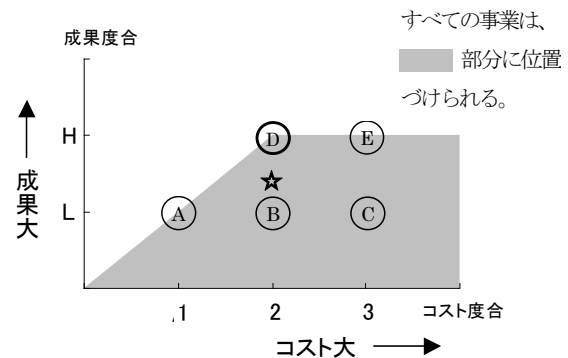
・備考(現状等)

街並み環境整備事業要綱 街づくり協定区域 特定景観計画地区

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

公共による地区施設(道路)の美化化と修繕改修。地域住民による協定、特定景観地区に基づく良好な景観形成。官民協働の地区施設の維持管理など、多様な取り組みがなされている地区である。
座間らしい良好な環境を地区内で享受し育むとともに、来街者にも目を向けたまちづくりの検討も視野にいれて進めていきたい。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	854	85	184	1,038	460	2,257
27(予算)	833	85	184	1,017	460	2,211
28(計画)	917	85	184	1,101	460	2,393
29(計画)	917	85	184	1,101	460	2,393
30(計画)	917	85	184	1,101	460	2,393

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): **B (8点)** 一次評価: **B (8点)** 二次評価: **B (8点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	自然や歴史的景観に優れた区域であり、将来に向けて、保全していくことが必要である。	A・10 D・4 A・10 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・7 B・7 B・8	環境整備は完了しており、保全を優先させて原状維持を進めている。	A・10 B・7 D・4 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	全国的に注目され視察も多く、住民意識にも向上がみられ成果は十分得られている。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	地区内住民の受益は大きく地区外住民も散策等利用ができ座間市全体のイメージアップにつながる。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	都市化された本市の中で、鈴鹿・長宿区域は、今でも旧市街地の面影を残しており、引き続き美しい街なみの維持保全を優先的に進める。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント				
自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意を尊重しつつ、街並みの維持保全に努める必要がある。				

事業評価シート

325401 総合交通計画推進事業

事業コード 325401 事業名: 総合交通計画推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 暮らし快適 魅力あるまち
	施策 : まちづくり
	施策の方向: 鉄道による市域分断解消

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	都市計画法、道路運送法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市全域の交通体系、市民の交通利便性


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

検討内容 ・計画現況及び交通の現状把握・将来交通量推計・都市計画道路計画の見直し・コミュニティバス運行見直し

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 住民、関係団体協議 (年間)	10 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 住民、関係団体協議(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	10	100.00	10	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	10	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

第四次総合計画や都市マスタープランと整合した交通体系を整理し、具体的な交通計画を策定し、市民の交通便利性の向上と各種事業の推進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	都市計画道路見直し、運行見直し
目標値	100
指標式	見直達し達成路線/見直し予定路線

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	0	0.00	0
27(予算)	0	0.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

将来発生する交通需要を整理しどう計画に反映するか。
市の公共交通機関網、道路網の役割分担の整理。
市民意識、意見をどう計画に反映するか。

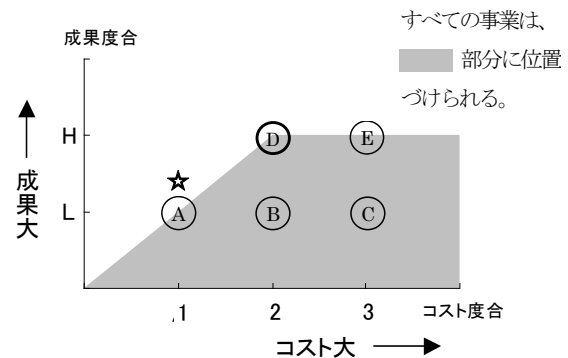
・備考(現状等)

都市計画法、道路運送法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

総合交通計画に基づき、将来推計にあった計画道路、交通計画の見直しを図る。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	7,452	980	2,112	9,564	0	-
27(予算)	12,745	980	2,112	14,857	0	-
28(計画)	3,819	980	2,112	5,931	0	-
29(計画)	6,020	420	906	6,926	0	-
30(計画)	3,819	420	906	4,725	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(10点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	座間市総合都市交通計画に基づき、今後の都市を取り巻く状況変化や目指すべく将来像に的確な対応をするため都市計画道路の必要性の検証と、その結果を踏まえた見直しが必要である。また、今後は、さらに、コンパクトな街づくり、高齢化社会に対応したコミュニティバス等の事業計画の見直し等は必要な事業である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	「座間市総合都市交通計画」、平成23年度に策定した「都市計画道路見直しの基本的な考え方」に基づき進めていく事業である。	A・10 A・10 A・10 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	長期間未着手路線についての合理的理由を整理することにより、市民に対する説明責任が果たされ、廃止路線については無駄な投資がおさえられる。また、コミュニティバス運行計画を再見直し事は、さらなる市民の利便性の向上につながるものである。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	交通施策を市全域に総合的に誘導することができる。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	道路事業の見直しは、全国的にも必要とされている事業であり、神奈川県内でも見直しが必要な市町すべてが進めている事業である。また、コミュニティバス運行計画の見直しは市民の生活水準向上に直接つながる事業である。	A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

交通施策を市内全域に総合的に誘導することができる事業であり、長年未整備となっている都市計画道路見直しの必要性は極めて高い。

事業評価シート

325501 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

事業コード 325501 事業名: 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>地域拠点計画づくりの推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和62年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	都市再開発法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		

・対象(何、誰を) 小田急相模原駅前西地区権利者及び駅北口利用市民


・受益者(実際に利益を受ける人) 小田急相模原乗車人数×1/4×1/2 6900人

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

組合施行による小田急相模原駅前西地区第一種市街地再開発事業を実施する。また、関連して実施される都市計画道路相模原二ツ塚線の整備と連携し、整備効果を高める。
 市街地再開発事業
 ペDESTリアンデッキ整備事業

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 計画事業手続き完了数	6 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 計画事業手続き完了数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	3	50.00	3	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	5	83.30	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	5	83.30	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	6	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

駅周辺における道路等の都市基盤が整備、地域商業の活性化、都市型住宅の供給及び歩道状空地の整備を進め、地域拠点の形成を図る。また、狭小老朽木造建築物が集積する市街地の再開発により、防災性能の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	計画事業手続き完了率
目標値	100
指標式	完了手続き数÷計画事業等手続き数×100(各年度)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	100	100.00	100
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

平成5年11月の都市計画決定から20年が経過し、いまだに休止状況が続いていたが、事業化に向けて検討を求められている事業。事業実施上の課題は次のとおり ○ 多様な権利者の意向が十分に把握されていない。
○ 権利者の意向を調整し、区域、事業計画をまとめる調整役の不在

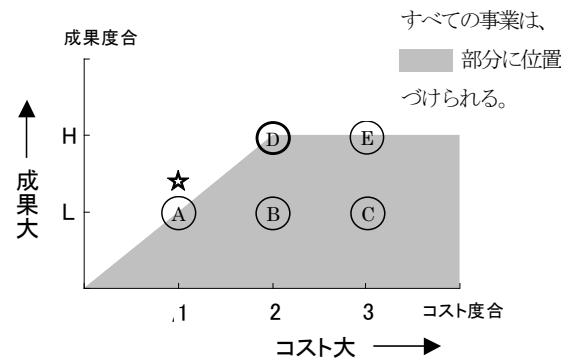
・備考(現状等)

都市再開発法

・事業のポジショニング (位置付け) A (コストを増やして成果を向上)

・ポジショニングの説明・改善方策

権利者の理解を深め、事業化促進を図る。事業完了までに必要な手続きは次のとおり。都市計画変更、組合設立認可、権利変換計画認可、建築確認申請等、工事完了公告。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	452	172	371	823	6,900	119
27(予算)	52,303	172	371	52,674	6,900	7,634
28(計画)	308,500	172	371	308,871	6,900	44,764
29(計画)	630,900	172	371	631,271	6,900	91,489
30(計画)	158,100	124	268	158,368	6,900	22,952

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(5点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
D(4点) 成果を向上させる余地は十分にある。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 C・6 B・7	駅周辺における地域商業の活性化並びに都市型住宅や公共施設の供給を図るとともに、耐火建築物への建替え促進により、防災性を向上させる必要がある。 C・6 B・8 D・4 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市街地再開発事業の交付金は、市及び県で1/3づつの負担を行う事業であるため、市の費用負担は少ない。 C・6 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	地区の老朽化した建物や低未利用地が解消され駅周辺の活性化が図られる。 B・7 E・2 C・5
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	駅周辺の再開発事業等を実施することにより、地区の住民には良好な環境が得られ、周辺住民には公共性の高い環境をつくることになる。 B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	この事業は20年以上も停滞しており、地権者の高齢化もあり事業化に向けて優先的に進める必要がある。 A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

都市計画決定から、かなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。

事業評価シート

325504 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

事業コード 325504 事業名: 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>まちづくり</i>
	施策の方向: <i>地域拠点計画づくりの推進</i>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	都市再開発法、優良建築物等整備事業要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		

・対象(何、誰を) 駅周辺地区


・受益者(実際に利益を受ける人) 小田急相模原駅乗車人数 × 1/4 × 1/2 6900人

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

防災性の向上、商店街の活性化、安全で快適な歩行空間の整備を図るため、優良建築物等整備事業の実施、まちづくり協定の運用支援、地区施設等の整備を推進する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 不燃化率	100 %
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 不燃化率			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	62	62.00	62	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	62	62.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	62	62.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	75	75.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	75	75.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

・防災性能の向上：老朽狭小木造建築物が集積する市街地から、敷地の共同化、個別協調建替えを進め、安全な市街地を形成する。
 ・安全・安心な地域拠点の形成：風俗店が集積するまちから日常生活拠点のまちへ
 ・安全で快適な歩行空間の形成：道路の拡幅整備、歩道状空地、小広場を整備し、快適な歩行空間を形成する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

2街区の共同化が進み防災性、快適な歩行空間の形成は進んでいる。一方、権利者の合意形成、権利変換の難しさなどから建物低層部への商業立地は十分ではない。まちが徐々に変化する中で大規模な共同化だけでなく、まちづくり協定による協調建替えや地区施設の整備などを連携させ、より柔軟なまちづくりへの対応が課題

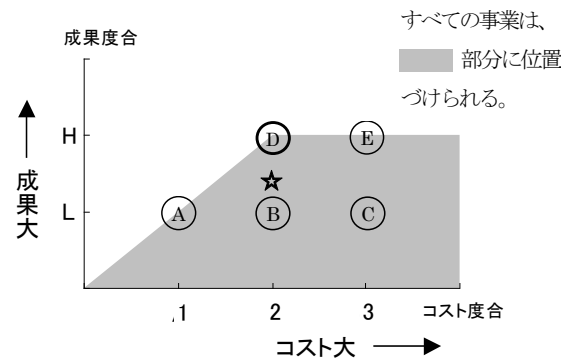
・備考(現状等)

都市再開発法、優良建築物等整備事業要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

共同化、個別協調建替えを進めるとともに、基盤となる道路、公開空地の整備、ネットワーク化を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	240	282	608	848	6,900	123
27(予算)	90	282	608	698	6,900	101
28(計画)	43,400	282	608	44,008	6,900	6,378
29(計画)	21,400	282	608	22,008	6,900	3,190
30(計画)	19,400	282	608	20,008	6,900	2,900

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(5点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): **B (7点)** 一次評価: **C (6点)** 二次評価: **B (7点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	C (6点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・6 C・6	駅周辺における地域商業の活性化並びに都市型住宅の供給を図るとともに、耐火建築物への建替え促進により、防災性能を向上させる必要がある。	B・7 B・8 D・4 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 C・6 B・7	相模銀座周辺地区まちづくり協定区域内の地区において、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める。	B・8 B・8 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	相模銀座周辺地区まちづくり協定区域内の地区において、権利者の合意が整い、協定に沿った形での共同化が図られる。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	駅周辺の再開発事業等を実施することにより、地区の住民には良好な環境が得られ、駅周辺には良好な環境をつくることになる。	B・7 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	相模銀座周辺地区まちづくり協定区域内の各地区において、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント				
駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。				

事業コード 335101 事業名: 景観形成推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>景観形成</u>
	施策の方向: <u>景観特性を生かしたまちづくり</u>

主管部局名	都市部	主管課名	都市計画課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	景観法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 保全すべき自然、良好な住環境の地域など
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

座間市景観計画の変更等の検討(景観重要公共施設の制定等、さらなる良好な景観形成を創出するための景観協定等のルール作り)。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 景観形成活動回数(審議会、勉強会)	2回/年
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 景観形成活動回数(審議会、勉強会)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	2	100.00	2	-	-	-	-	-	-
27(予算)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	2	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域の自然、歴史などとの調和。適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	景観ルール、景観重要公共施設制定数
目標値	13
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	2	15.40	2
27(予算)	4	30.80	-
28(計画)	6	46.20	-
29(計画)	8	61.50	-
30(計画)	10	76.90	-

・事業実施上の検討課題

・現状の良好な景観の維持、新たな良好な景観の創出方法を、住民の意見等を踏まえながら検討する必要がある。

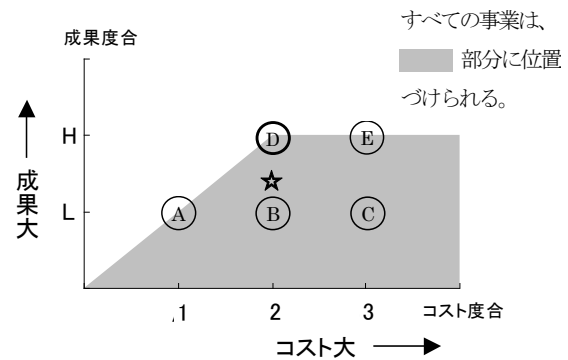
・備考(現状等)

景観法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

先進市や専門家の意見を聞きながら、職員、住民の知識向上、意識向上を図り景観形成ルールの策定、景観重要公共施設の策定を行う。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	185	114	246	431	0	-
27(予算)	231	114	246	477	0	-
28(計画)	276	114	246	522	0	-
29(計画)	276	114	246	522	0	-
30(計画)	276	114	246	522	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 A・9 C・6 B・7	「景観法」が施行され住民、事業者、国、地方自治体の良好な景観の形成に関する責任を示した法で優れた自然、歴史的、文化的景観をかけがえのない財産として守り育てるとともに、次世代へ継承していくために景観をコントロールしていく必要がある。	B・7 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 A・9 A・9 B・8	優れた自然、歴史的、文化的景観をかけがえのない財産として守り育てるとともに、次世代へ継承していくために個人や感性の問題ではなく地域一体となって景観をコントロールできる。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	座間市は、平成18年4月1日に「景観行政団体」となったことで、景観計画、景観条例制定を行い、建物への「届出」「勧告」等を行い景観誘導を図る。また、景観重要公共施設等の指定により、より良好な景観形成を図ることができる。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	「美しい国づくり政策大綱」において、良好な景観の形成は国政の重要課題と位置づけられ、座間市の景観計画への取組みも、全市域を対象とし、行うこととしている。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	急速な都市化への反省から、良好な景観への関心の高まりを背景にし、制定した条例を履行する。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント				
景観行政団体として、優れた自然、歴史的、文化的景観を、かけがえのない財産として守り育てることで、座間市景観条例の目的、基本理念に基づき次世代へ継承していく事業を展開する必要がある。				

事業評価シート

345101 芹沢公園整備事業

事業コード 345101 事業名: 芹沢公園整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>公園・広場・緑地</i>
	施策の方向: <i>公園・広場等の整備</i>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和60年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成26年度 ~ 平成30年度				
根拠法令	都市公園法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 芹沢公園
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

全体面積約16㍓を4工区に分割した。
 (第1工区5.9㍓は昭和60年~平成元年度にて、第2工区3.7㍓は平成2~8年度にて、第3工区3.8㍓は平成15年~平成21年度整備を行った。) 平成23年度に第4工区2.6㍓の事業認可を取得し用地取得並びに整備を進め平成29年に開園を目指します。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 芹沢公園第4工区用地取得面積(累計)	2 ha
② 整備工事	4 ha
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 芹沢公園第4工区用地取得面積(累計)			② 整備工事			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	2.07	85.50	2.07	0.8	19.50	0.37	-	-	-
27(予算)	2.42	100.00	-	3.5	85.40	-	-	-	-
28(計画)	2.42	100.00	-	4.1	100.00	-	-	-	-
29(計画)	0	0.00	-	1	24.40	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	1	24.40	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市の総合公園としての整備方針。①自然環境を生かした憩いの場としての公園作り。②防災機能を持ち合わせた公園作り。③水源涵養地として樹林地を保全した公園作り。④健康づくりに活用できる公園作り。⑤市民参加による公園計画。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	全面開園
目標値	1
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	0	0.00	0
27(予算)	0	0.00	-
28(計画)	0	0.00	-
29(計画)	1	100.00	-
30(計画)	0	0.00	-

・事業実施上の検討課題

引き続き第4工区の用地取得並びに整備を鋭意に進めるため、財源の確保等の検討が必要となる。今後、市民参加による公園管理を検討していきたい。

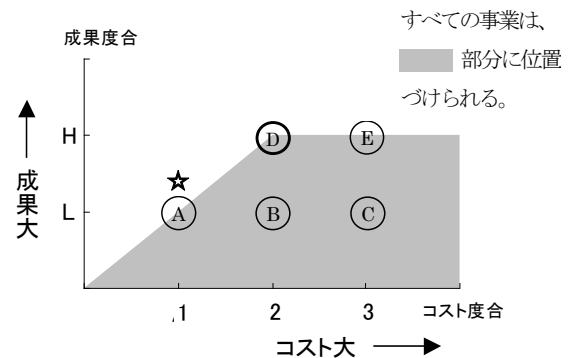
・備考(現状等)

都市公園法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市民にとっての健康作りの場や防災機能を持った非常時避難場所、水源涵養地や樹林地の保全等、自然環境を生かした、市民の憩いの場として整備する。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	138,796	997	2,149	140,945	0	-
27(予算)	484,867	1083	2,334	487,201	0	-
28(計画)	150,418	1114	2,401	152,819	0	-
29(計画)	3,000	343	740	3,740	0	-
30(計画)	0	0	1	1	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 B・8 A・9	自然環境を活かした市内唯一の総合公園として、全公園区域の開園に向け、計画どおりに整備を進めることが必要である。	A・10 B・8 B・8 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 B・8 A・9	国の交付金を有効活用し、一般財源の抑制を図りながら未整備区域の整備を行うことにより、十分な費用対効果が見込まれる。	A・9 A・9 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	自然環境を活かした緑の憩いの場、健康づくりの場、水源涵養地や防災機能を備えた公園整備を図ることにより、本来の公園利用に加え、防災機能を兼ね備えた施設となる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	市域全域が誘致区域となる総合公園は、市民全体が対象者であるため、利用者や受益者は多岐にわたるため公平性は非常に高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	平成29年4月の全計画区域開園を目標に、実施計画事業である第3工区及び第4工区の施設整備を優先的に進める。	A・9 C・6 B・8

二次評価コメント

自然環境を活かした憩いの場、健康づくり、水源の涵養地、防災機能を備えた公園整備は、必要性、有効性が高い。全公園区域の開園に向け積極的に整備を進める必要がある。

事業評価シート

345146 仲よし小道再生整備事業

事業コード 345146 事業名: 仲よし小道再生整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>公園・広場・緑地</i>
	施策の方向: <i>公園・広場等の整備</i>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	新規	事業開始	平成27年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	栗原・東原		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市民やNPO法人と協働して質の高い住環境づくりやいきいきとしたコミュニティづくり、地域振興に寄与する名所となるような緑道の整備を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 調査計画件数(累計)	3 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 調査計画件数(累計)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
27(予算)	1	33.30	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1	33.30	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1	33.30	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

「緑の軸」として自然と自然をつなぐネットワークとして活用し、緑のつながりや広がり確保する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	整備延長 (m)
目標値	1200
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
27 (予算)	0	0.00	-
28 (計画)	0	0.00	-
29 (計画)	0	0.00	-
30 (計画)	400	33.30	-

・事業実施上の検討課題

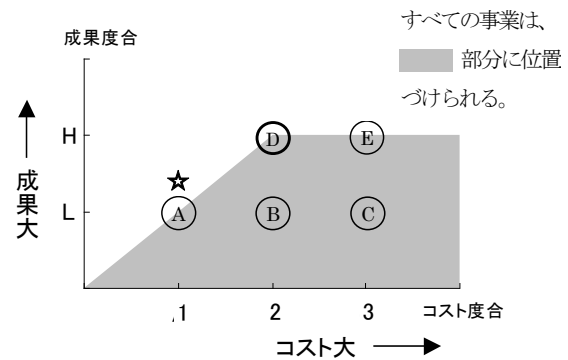
住民と協働で緑のまちづくりを持続性あるものにする必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

桜並木は、植えられてから50年以上が立ち、診断結果によると約30%が不健全な状態となっており、早期の再生が望まれる。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
27 (予算)	2,571	376	811	3,382	0	-
28 (計画)	6,468	376	811	7,279	0	-
29 (計画)	34,760	376	811	35,571	0	-
30 (計画)	55,411	376	811	56,222	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・8 B・8	都市マスタープランでは「自然環境軸」、緑の基本計画では「緑の軸」と位置付けている仲よし小道は、平成26年度末をもって相模が丘地区の再整備が完了した。継続して小松原から東原区間についても、市民との協働による再整備を行うことは、本市にとって大きなメリットがある。	B・8 B・7 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・7 B・7	協働事業等により、市民と行政が一体となって取り組む事業となり、コストの低減を見込むことができる。	B・8 C・6 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	老木化したソメイヨシノを若木に植え替えることにより、倒木による災害防止となり、合わせて歴史ある仲よし小道の環境整備を図ることができる。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 B・8	市域を南北に縦断する仲よし小道は一般市民の通行や散策、通塾通学など多数の利用者がいるため、事業の公平性は高い。	A・9 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	市民との協働事業として、仲よし小道を整備することで、市域を南北に縦断する緑の軸となる市民が憩いの場となるような緑道整備を目指す。桜並木との一体的な再生整備を図ることにより、市内外に発信することができる景観施設として優先度が高い。	B・8 A・9 A・9
二次評価コメント				
都市マスタープランでは「自然環境軸」、緑の基本計画では「緑の軸」と位置付けている仲よし小道は、平成26年度末をもって相模が丘地区の再整備が完了した。継続して小松原から東原区間についても、市民との協働による再整備を行うことは、本市にとって大きなメリットがある。				

事業評価シート

345149 公園等施設改修事業

事業コード 345149 事業名: 公園等施設改修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>公園・広場・緑地</i>
	施策の方向: <i>公園・広場等の整備</i>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	新規	事業開始	平成27年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	都市公園法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

公園広場等の老朽化した施設の改修や雨水対策工事等の公園施設の改修を行うことにより安全・安心を確保する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 公園等改修整備数(遊具)(累積)	173 基
② 公園等改修整備数(フェンス・トイレ)(累積)	31 公園
③ 公園等雨水対策整備数(累積)	11 公園

活動指標の年度別状況

活動指標	① 公園等改修整備数(遊具)(累積)			② 公園等改修整備数(フェンス・トイレ)(累積)			③ 公園等雨水対策整備数(累積)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
27(予算)	81	46.80	-	20	64.50	-	4	36.40	-
28(計画)	112	64.70	-	23	74.20	-	5	45.50	-
29(計画)	127	73.40	-	25	80.60	-	6	54.50	-
30(計画)	132	76.30	-	27	87.10	-	7	63.60	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民（公園利用者）の利便性の向上及び安全性の確保を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	改修率
目標値	100
指標式	$(\text{改修整備数(遊具)} + \text{フェンス・トイレ} + \text{雨水対策整備数}) / (\text{改修整備計画数(遊具)} + \text{フェンス・トイレ} + \text{雨水対策整備計画数}) \times 100$

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
27(予算)	49	49.00	-
28(計画)	65	65.00	-
29(計画)	73	73.00	-
30(計画)	77	77.00	-

・事業実施上の検討課題

公園・広場(139箇所 372,484.57m²)に設置されている遊具、フェンス等の公園施設の老朽化が著しく、応急的な修繕には限界があり、公園施設長寿計画による計画的な改修を図る。

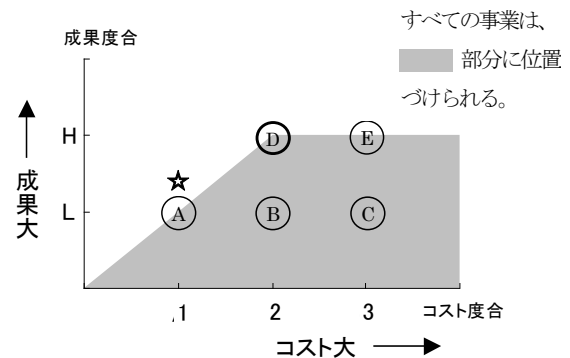
・備考(現状等)

都市公園法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等により、遊具等の公園施設の改修を早期に実施する必要がある。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
27(予算)	168,812	1148	2,474	171,286	0	-
28(計画)	161,525	1677	3,614	165,139	0	-
29(計画)	195,701	1352	2,914	198,615	0	-
30(計画)	80,180	974	2,099	82,279	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 A・9 B・8	公園や広場に設置されている施設や遊具は、耐用年数を超えたものが多く、利用者の安全を確保するためにも更新の必要がある。	B・7 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ施設から順次更新作業を進める。	B・7 C・6 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	社会資本総合整備計画の効果促進事業として実施しているもので、当初は10年間を見据えた計画としているが、その後も継続して取り組んでいく必要がある。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	都市計画公園のなかで徒歩圏内を対象としている街区公園や近隣公園、小規模な広場では、受益者は公園や広場の利用者に限られているが、各地域の公園広場を順次、整備することで公平性は高い。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	老朽化した施設が破損した場合は、利用者が被害を被る可能性が高く、また、市民からは公園広場で、充実した遊具設置の要望が多くあり、継続的に更新作業を進めていく必要がある。	B・8 A・9 A・9
二次評価コメント				
公園や広場に設置されている施設や遊具は、耐用年数を超えたものが多く、利用者の安全を確保するためにも更新の必要がある。				

事業評価シート

345152 キャンプ座間返還地公園、
広場、緑地等整備事業

事業コード 345152 事業名: キャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>公園・広場・緑地</i>
	施策の方向: <i>公園・広場等の整備</i>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	新規	事業開始	平成27年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

返還地の広場、緑地部分の暫定整備。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 計画調査	1 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 計画調査			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
27(予算)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	1	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

キャンプ座間返還地内、公園緑地広場の整備。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

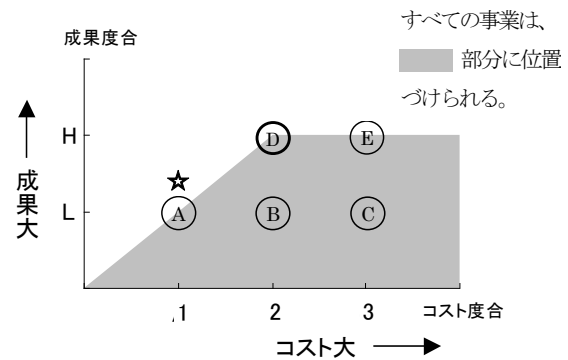
周辺の既存公園を考慮し、整備方針及び整備内容等公園づくりについて検討。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市民全般の休息、観賞、散歩、遊戯及び運動等様々な利用形態を検討し整備する。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
27(予算)	3,564	276	595	4,159	0	-
28(計画)	1,020	987	2,127	3,147	0	-
29(計画)	1,010	106	229	1,239	0	-
30(計画)	185,280	58	125	185,405	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): **A (9点)** 一次評価: **A (9点)** 二次評価: **A (9点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 B・8 A・9	キャンプ座間返還跡地地域の地区計画においては、公園ゾーンとして位置付けられており、隣接する大坂台公園と一体化した緑化スペースとして整備を図ることが必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	地区計画区域内の公園ゾーンは、隣接する大坂台公園と一体化した整備を図ることにより、有効利用を図ることができる。また、市民体育館との連携も視野に入ると、非常に効率的な施設となる。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	地区計画で定められた公園区域を、今後どのように有効活用を図っていくのか、方向性を定めた上で事業を進捗させることが必要である。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	周辺に建築される総合病院や消防庁舎などの医療、防災拠点に隣接していること、また大坂台公園や総合体育館と連動した活用を図ることで、公平性は高い。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	本公園ゾーン、大坂台公園、市民体育館を一体化利用することで「市民の余暇活動の場としての活用」、「憩いと安らぎの空間の創出」及び「災害時の広域応援受入の際の活動拠点としての役割」としての活用方針が策定されており優先性が高い。
二次評価コメント				
キャンプ座間返還跡地地域の地区計画においては、公園ゾーンとして位置付けられており、隣接する大坂台公園と一体化した緑化スペースとして整備を図ることが必要である。				

事業評価シート

345201 花とうるおいのある緑地づくり事業

事業コード 345201 事業名: 花とうるおいのある緑地づくり事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>公園・広場・緑地</u>
	施策の方向: <u>協働による維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 公園・緑地


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

公園・緑地等への緑化活動として「花とうるおいのある緑化事業要綱」に基づき花の苗・花壇を提供し、市民緑化活動団体等への支援を実施している。
 H26年度より委託化。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 活動箇所数(年間)	3 箇所
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 活動箇所数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	3	100.00	0	-	-	-	-	-	-
27(予算)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	3	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民等と行政による協働の花とうるおいのある緑地づくりを推進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	活動箇所 (率)
目標値	42
指標式	箇所数 ÷ 42 (%)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	57	135.70	50
27 (予算)	64	152.40	-
28 (計画)	71	169.00	-
29 (計画)	78	185.70	-
30 (計画)	85	202.40	-

・事業実施上の検討課題

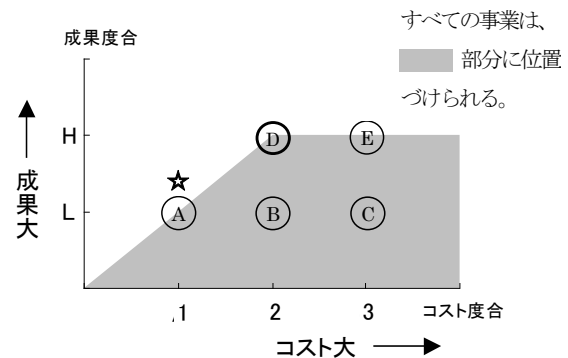
- ・自治会、活動団体等へ同事業の支援協力を呼びかけ地域一体の事業へ拡大推進を検討
- ・平成29年度芹沢公園の開園に伴い、実施箇所、協力者及び費用の増加が見込まれる。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

花とうるおいのある緑化事業要綱に基づき、花植え活動市民団体等と協働により花とうるおいのある緑地づくり事業を推進。・平成29年4工区開園により増える実施箇所及び花苗費用の増加(改善点)業務委託による事務効率の向上



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	790	99	214	1,004	0	-
27 (予算)	813	104	225	1,038	0	-
28 (計画)	792	108	233	1,025	0	-
29 (計画)	792	123	266	1,058	0	-
30 (計画)	792	128	276	1,068	0	-

- ※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 C・6 B・7	花とうるおいのある緑化事業要綱に基づき公園等の花壇へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努めることが必要である。	B・8 B・8 C・6 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 B・8 B・7	要綱に基づき、市民団体からの緑化活動団体の申請により、地域に根ざした親しみのある緑化活動が実施される。	B・8 C・6 B・8 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	地域に根ざした親しみのある緑化活動が実施されることにより、うるおいのある地域環境の充実や地域住民等への地域環境意識の高揚が図れる。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	市広報やホームページ等により広く市民等へ事業紹介を行っている。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	行政と協働による緑化活動が普及しつつあり、且つ市民等緑化活動団体が率先して活動を推進する意識が高まりを見せているので継続拡充する必要がある。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント					
花とうるおいのある緑化事業要綱により、地域に根ざした親しみのある緑化活動を推進しており、市民意識の高まりの中でさらに充実が必要である。					

事業評価シート

345204 生活環境緑化奨励事業

事業コード 345204 事業名: 生活環境緑化奨励事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>公園・広場・緑地</u>
	施策の方向: <u>協働による維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成4年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度	~	平成 30 年度		
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 緑化を推進する市民
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

(生垣設置奨励金) 自己の住宅等の生垣設置に対しての奨励金を交付する。
 (民間施設緑化事業) 駐車場を目的とする施設の緑化に対して樹木の苗木を配布する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 生垣設置延長 (年間)	40 m
② 民間施設緑化箇所数 (年間)	1 箇所
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 生垣設置延長(年間)			② 民間施設緑化箇所数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	20	50.00	20	1	100.00	0	-	-	-
27(予算)	40	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
28(計画)	40	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
29(計画)	40	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-
30(計画)	40	100.00	-	1	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

民有地への緑化により良好な生活環境を形成するとともに緑化意識の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

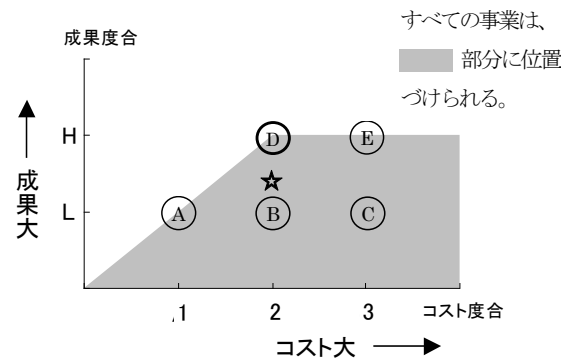
民有地・民間施設(民間駐車場)内の緑化の協力・理解を求めているが、現行の奨励金及び苗木の配布だけでは資金不足であり経済的な問題がある。また、民間駐車場の緑化スペース確保により駐車スペースの減による減収や維持管理の増大がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

民有地・民間施設内の緑化を支援して環境緑化の推進を図る。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	110	95	205	315	0	-
27(予算)	200	95	205	405	0	-
28(計画)	200	95	205	405	0	-
29(計画)	200	95	205	405	0	-
30(計画)	200	95	205	405	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
C(6点) 見直す余地がある。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・7 C・6 C・6	座間市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則に基づき 民有地への緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発 普及に努める必要がある。	C・6 B・7 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・6 C・6	同奨励制度により申請者の民有地への緑化が図れるが、効率性は劣る。	C・6 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	同奨励制度により民有地への緑化が図れ、良好な地域環境が形成されるが、個別の事実となるため有効性は劣る。	B・7 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	戸建住宅と共同住宅など個別の案件により公平性は変わる。	C・6 — C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 D・6	市内民有地への緑化を推進するために必要がある。	C・6 C・6 C・6

二次評価コメント

条例施行規則に基づき民有地へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努める必要がある。

事業評価シート

345313 樹木保全地域指定奨励事業

事業コード 345313 事業名: 樹木保全地域指定奨励事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>公園・広場・緑地</u>
	施策の方向: <u>緑地・樹木地等の確保と保全</u>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成3年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	緑の保全及び緑化の推進に関する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 山林所有者


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

樹木保全地域指定した土地所有者へ奨励金を交付する。①市街化区域 樹木保全地域 9.9ha (H25.3末) ・緑地保全地域 3.0ha ②調整区域 樹木保全地域 2.0ha 計 14.9ha

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 樹木保全対象面積	15 ha
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 樹木保全対象面積			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	14	93.30	14	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市街化区域内及び調整区域内の良好な樹林地の保全。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

指定地が相続等の発生により売却する場合に、市として買取依頼に対応できない現状。財源を基金に依存しているため、同事業の財源確保の検討が必要である。また、新規指定地域についての財源確保ができず指定地域の拡大も停滞している。

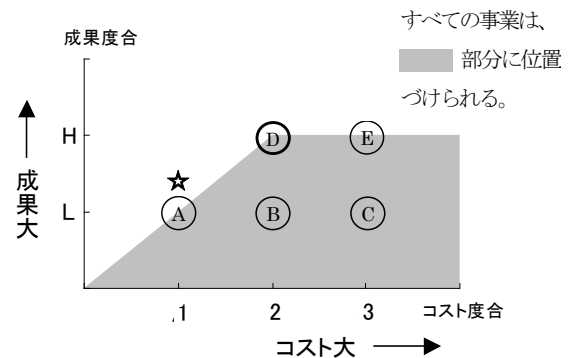
・備考(現状等)

緑の保全及び緑化の推進に関する条例

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

樹木保全地域を市が指定することにより、緑豊かな生活環境を保つ。
所有者へ奨励金を交付することにより、緑地の保全意識を高める。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	20,909	279	602	21,511	0	-
27(予算)	23,229	279	602	23,831	0	-
28(計画)	22,199	279	602	22,801	0	-
29(計画)	22,199	279	602	22,801	0	-
30(計画)	22,199	279	602	22,801	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・8 B・8	樹木保全地域指定奨励対象地として指定した樹林地等を保全していくうえで事業を継続する必要がある。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・6 C・6 B・7	指定地の計画的な管理を行うことで、効率的な事業執行に努める。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	樹林地が宅地化等の開発化されるのを軽減することで、緑を保全する手段となっている。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	緑地保全の観点から環境保全に努めるもので、市民に公平に還元している。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	宅地化等の開発による樹林地の減少や所有者の維持管理費の負担増を考慮し、樹林地及び周辺の自然環境を守り市民に貴重な緑地等を提供するため、積極的に推進する必要がある。
二次評価コメント				
宅地開発などによる緑地減少の中で、樹木保全地域指定奨励対象地として緑豊かな生活環境を保持していく必要がある。				

事業コード 345322 事業名: 緑地等保全事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>公園・広場・緑地</i>
	施策の方向: <i>緑地・樹木地等の確保と保全</i>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	緑地等保全契約の締結に関する要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [緑地等所有者](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [特定受益者なし](#)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

緑地等保全対象地の土地所有者と長期賃貸借契約を締結し、当該地を長期に渡り維持・保全する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 緑地等保全賃貸借契約対象面積	4,467 m ²
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 緑地等保全賃貸借契約対象面積			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	4467	100.00	4467	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	4467	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	4467	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	4467	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	4467	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

貴重な緑地等の一定期間の確保及び保全。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

一定期間の緑地等の確保が可能となるが、市として買取依頼に対応できない現状。当該地においては、地域自治会・協力団体等との協働による活動で維持管理を実施していくことを目指している。また、良好な状態を保つために成長した樹木の伐採・間伐等が必要である。

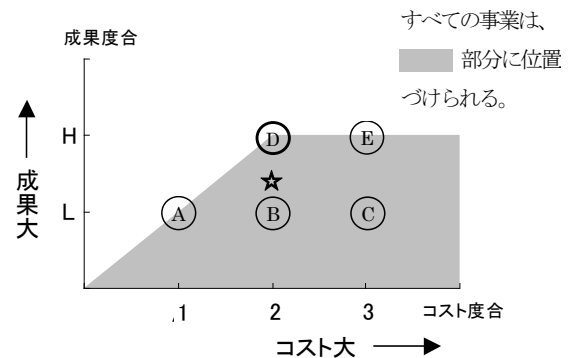
・備考(現状等)

緑地等保全契約の締結に関する要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市が緑地等の長期賃貸借契約を締結することで、一定期間の緑地等の確保が可能であり緑豊かな生活環境を保つ。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	2,369	116	250	2,619	0	-
27(予算)	1,243	116	250	1,493	0	-
28(計画)	1,192	116	250	1,442	0	-
29(計画)	1,192	116	250	1,442	0	-
30(計画)	1,192	116	250	1,442	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	緑地等保全契約の締結に関する要綱に基づき、土地賃貸借契約により樹林地及び周辺の自然環境の保全をすることが必要である。	B・8 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・6 C・6	長期賃貸借契約により一定期間の維持、保全に努めている。	B・7 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	緑地等保全対象地を保全する目的として、有効な方策である。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	緑地保全の観点から環境保全に努めるもので、市民に公平に還元している。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	宅地化等の開発による樹林地の減少や所有者の維持管理費の負担増を考慮し、樹林地及び周辺の自然環境を守り市民に貴重な緑地等を提供するため、積極的に推進する必要がある。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
土地所有者の協力や理解により、樹林地及び周辺の自然環境の長期的な保全を図ることの必要性は高い。					

事業評価シート

345328 緑地帯樹木維持管理事業

事業コード 345328 事業名: 緑地帯樹木維持管理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>公園・広場・緑地</u>
	施策の方向: <u>緑地・樹木地等の確保と保全</u>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	新規	事業開始	平成27年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成27年度	～	平成30年度		
根拠法令	都市公園法(一部)を準用						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

相模が丘仲よし小道、東原桜並木、東原緑地帯ほか19箇所の樹木の剪定や下草刈り、害虫の防除を行い、健全な緑の保全育成に努め、緑のつながりや広がり確保する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 桜並木アメリカシロヒトリ防除回数(年間)	1回
② 樹木剪定回数(年間)	1回
③ 除草回数(年間)	4回

活動指標の年度別状況

活動指標	① 桜並木アメリカシロヒトリ防除回数(年間)			② 樹木剪定回数(年間)			③ 除草回数(年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
27(予算)	1	100.00	-	1	100.00	-	4	100.00	-
28(計画)	1	100.00	-	1	100.00	-	4	100.00	-
29(計画)	1	100.00	-	1	100.00	-	4	100.00	-
30(計画)	1	100.00	-	1	100.00	-	4	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

樹木剪定や害虫駆除等の適切な維持管理を行い、地域住民の住みやすい住居環境、市民に安らぎ潤いを与えられる場としての良好な環境の確保を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

地域住民の安全・安心の確保を図るため、緑地帯等の樹木の適切な維持管理を行う必要がある。また地域との協働による維持管理を推進する必要がある。

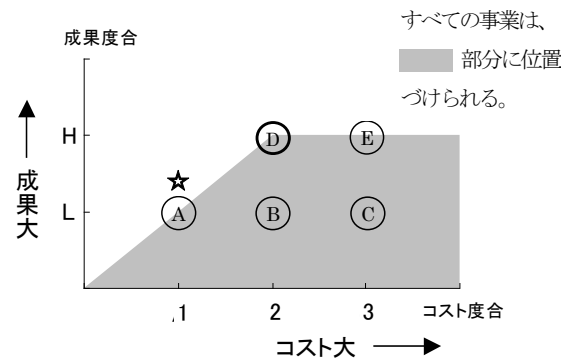
・備考(現状等)

都市公園法(一部)を準用

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

緑地帯等の樹木の剪定や下草刈りを適切に行い、地域の安全・安心の確保を図り、良好な環境づくりをする。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
27(予算)	16,229	462	996	17,225	0	-
28(計画)	21,318	294	634	21,952	0	-
29(計画)	83,418	294	634	84,052	0	-
30(計画)	21,318	294	634	21,952	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	育成している桜等の樹木の維持管理を行うことにより、緑地等を適正に保全していく必要がある。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内各地区に分散される緑地等は、定期的に維持管理をしていく必要があるため、区域ごとに計画的に剪定等の作業を行うことにより効率的な事業執行となる。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	相模が丘仲よし小道については、維持管理を市民との協働で実施していることから、総合計画に則った事業を実施しているため、非常に有効性のある事業である。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	市内各地域に存在する緑地等であるため、地域の自然環境や緑化を保全する効果を生むことから、各地域に公平な効果がある。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	管理不十分による倒木等による第三者への損害や、日陰問題など様々な悪影響が発生するため、緑地等を保全していくには、継続的な事業執行が必要不可欠である。
二次評価コメント				
育成している桜等の樹木の維持管理を行うことにより、緑地等を適正に保全していく必要がある。				

事業評価シート

345404 緑化まつり事業

事業コード 345404 事業名: 緑化まつり事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>公園・広場・緑地</u>
	施策の方向: <u>緑化意識の高揚</u>

主管部局名	都市部	主管課名	公園緑政課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和56年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 緑化まつり


・受益者(実際に利益を受ける人) 緑化祭り参加者

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

「緑化まつり実行委員会」への委託により開催する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 緑化まつり参加団体数	50 団体
② 緑化まつり参加人数	30,000 人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 緑化まつり参加団体数			② 緑化まつり参加人数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	45	90.00	45	28000	93.30	28000	-	-	-
27 (予算)	50	100.00	-	30000	100.00	-	-	-	-
28 (計画)	50	100.00	-	30000	100.00	-	-	-	-
29 (計画)	50	100.00	-	30000	100.00	-	-	-	-
30 (計画)	50	100.00	-	30000	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

緑あふれる明るく住みよいまちづくりを推進するために、市民の緑化への関心を高める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

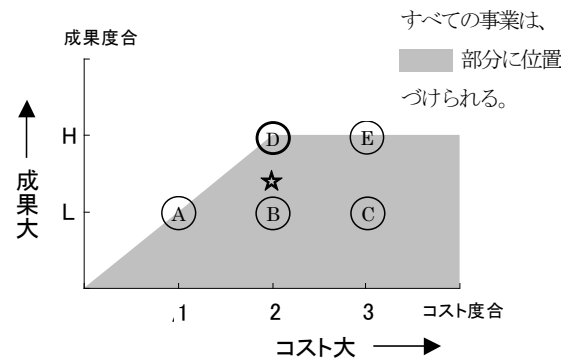
来場者の駐車場の確保。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

市民(ボランティア)参加の拡大を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	1,639	659	1,421	3,060	28,000	109
27(予算)	1,710	659	1,421	3,131	30,000	104
28(計画)	1,677	628	1,354	3,031	30,000	101
29(計画)	1,677	628	1,354	3,031	30,000	101
30(計画)	1,677	628	1,354	3,031	30,000	101

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	緑あふれる明るく住み良いまちづくりを推進するために、市民の緑化意識の高揚啓発活動として必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市民団体との協働により、来場者も増え緑化意識の高まりを見せている。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	来場者の緑化に対する意識の高揚、啓発、普及を図ることができる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	祭りポスターの掲示や市広報、ホームページ等により広く市民等へ広報を行っている。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・7 C・8	市民団体と協働により実施し、広く市民へ定着しており、今後とも継続する必要がある。	A・9 C・6 B・8

二次評価コメント

市民の緑化意識の啓発や、緑あふれる明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため事業の必要性は高い。

事業評価シート

355101 座間南林間線道路改良事業

事業コード 355101 事業名: 座間南林間線道路改良事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>都市計画道路の整備</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和40年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	その他	義務区分	非義務的経費	地域区分	相武台・緑ヶ丘		


- ・対象(何、誰を) 座間南林間線
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

都市計画変更 延長 L=1,600m (起点~終点まで)
 ・1工区 680m 県道42号相模原茅ヶ崎から県道51号町田厚木(入谷バイパス)
 ・2工区 920m 県道51号町田厚木(入谷バイパス)から市道17号線
 先行買収用地の買戻し

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 都市計画変更調整協議回数(年間)	8 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 都市計画変更調整協議回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	8	100.00	8	-	-	-	-	-	-
27(予算)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	8	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

未整備区間の整備を行い、交通の円滑化を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	協議調整率 (%)
目標値	100
指標式	都市計画変更調整協議回数 ÷ 予定計画都市計画変更協議回数 × 100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	100	100.00	100
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-
29 (計画)	100	100.00	-
30 (計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

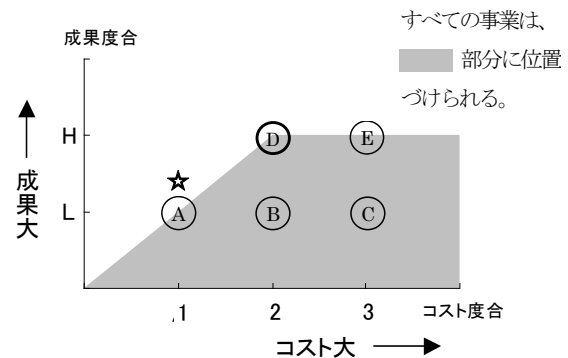
- ・1工区：神奈川県への施工要望、都市計画変更
- ・2工区：現計画では谷戸山公園区域と重複するため、ルートの見直し、再検討が必要
- ・都市計画変更は法改正により、起終点間の車線の変更が必要

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

一部重複区間である市道4号線との整備方針や手法の検討が必要である。
用地買収や物件補償が伴うので、高額な事業費が必要となる。



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	64	50	108	172	0	-
27 (予算)	3,066	80	173	3,239	0	-
28 (計画)	1,095	50	108	1,203	0	-
29 (計画)	1,095	50	108	1,203	0	-
30 (計画)	1,095	50	108	1,203	0	-

- ※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	都市計画道路であり、市内の幹線道路が脆弱な中、東西に結ぶ幹線道路の整備として早急な事業推進が必要である。	A・9 B・7 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	A・9 B・8 C・6 平均 B・8	視点① 視点② 視点③	県道相模原茅ヶ崎線から入谷バイパスの区間は住宅密集地であることからコストは高い。入谷バイパスから市道17号線までの間は、市街化調整区域であるが、急峻な地形のため擁壁等やはりコストは高い。	A・9 A・9 C・6 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点②	圏央道のアクセス道路であり、地域産業発展のため必要不可欠な道路である。市の東西交通路が整備されることにより交通の流れが改善され、歩行空間が確保されることにより安全性が向上する。	A・9 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 平均 A・10	視点① 視点②	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・10 平均 B・10	視点① 視点②	都市計画施設であり、圏央道のアクセスや交通網の整備の観点からも整備が必要である。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント				
市内を東西に結ぶ幹線道路であり、圏央道へのアクセスの視点から整備の必要性は高い。交通の流れが改善されるとともに、歩行空間が確保され安全性の向上に寄与するなど有効性の高い事業である。整備の課題を整理し、実現に向けた取組みが必要である。				

事業評価シート

355201 市道7号線道路改良事業

事業コード 355201 事業名: 市道7号線道路改良事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成26年度 ~ 平成30年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		


- ・対象(何、誰を) 市道7号線
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市街地再開発に伴う道路整備。道路改良 延長L=128m (内踏切10m)
 幅員W= 15m
 道路築造 L=117m
 踏切改良 1箇所
 電線類地中化 L=110m

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路整備延長(累積)	128 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路整備延長(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
27(予算)	36	28.10	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

通行車両の円滑化と歩行者等の安全確保。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路整備率 (%)
目標値	100
指標式	道路築造延長 ÷ 計画道路改良延長 × 100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	71.9	71.90	71.9
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-
29 (計画)	100	100.00	-
30 (計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

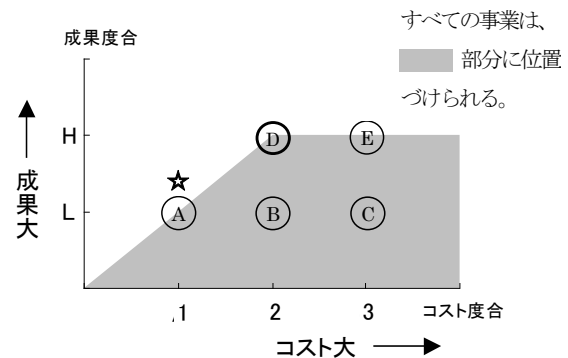
・道路改良用地の買収交渉が難航している。 ・県施行委任による都市計画道路「相模原二ツ塚線」 ・再開発事業の進捗状況との調整
・事業認可が平成27年度で切れるため延伸する必要がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

道路改良を行うことにより交通の安全確保を図る。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	0	50	108	108	0	-
27 (予算)	10,800	1000	2,156	12,956	0	-
28 (計画)	30,000	900	1,940	31,940	0	-
29 (計画)	30,000	900	1,940	31,940	0	-
30 (計画)	30,000	900	1,940	31,940	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(9点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	小田急相模原駅周辺の交通渋滞の解消や市街地再開発事業に伴う道路として大変重要な道路である。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	事業用地内の未買収箇所の買収や補償費等にコストは高額となる。	A・9 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	駅周辺の道路交通の円滑化や歩行空間の確保により快適で安全な交通環境の改善が図れる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・9 A・10	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・10 A・9 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 C・7	駅周辺の幹線道路であり交通量や歩行者数も多いため早急な道路整備が必要である。	B・8 C・6 B・7
二次評価コメント					
小田急相模原駅周辺の交通渋滞の解消や市街地再開発事業に伴う道路として大変重要な道路である。					

事業評価シート

355213 道路隔切用地取得事業

事業コード 355213 事業名: 道路隔切用地取得事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 市道全体の道路
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市道交差点部の危険箇所について、地権者より隔切り用地を取得し歩行者等の安全を確保する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路隔切用地取得件数(累積)	18 箇所
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路隔切用地取得件数(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	6	33.30	6	-	-	-	-	-	-
27(予算)	8	44.40	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	10	55.60	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	12	66.70	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	14	77.80	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

狭隘道路交差点部や交通事故多発地点などの隔切を改良することにより、事故を未然に防止し、交通の安全を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路隔切整備率
目標値	100
指標式	整備済み箇所／平成32年度までの整備目標×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	33	33.00	33
27 (予算)	44	44.00	-
28 (計画)	56	56.00	-
29 (計画)	67	67.00	-
30 (計画)	78	78.00	-

・事業実施上の検討課題

交通安全総点検による箇所等について、地権者の協力を得ながら隔切りを取得する。

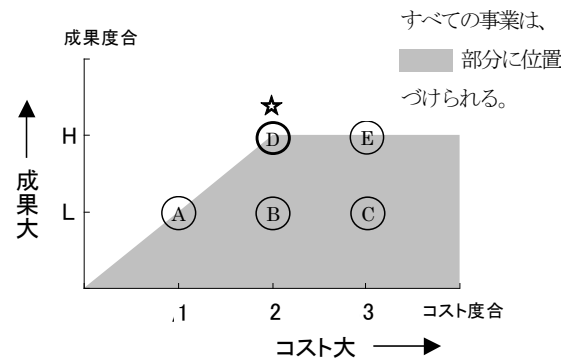
・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持＝最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

隔切り用地を取得するとともに、交通安全のための必要な措置を講ずる。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	437	80	173	610	8,000	76
27 (予算)	766	80	173	939	8,000	117
28 (計画)	766	80	173	939	8,000	117
29 (計画)	774	80	173	947	8,000	118
30 (計画)	774	80	173	947	8,000	118

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(6点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
D(4点) あまり効率的でない。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
C(6点) 普通
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(6点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(5点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(5点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(6点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	道路の交差点における交通事故多発地点において隔切りを設け、歩行者及び車両の通行の安全を確保するため必要である。	B・7 B・8 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 D・4 B・7 C・6	隔切りを確保することにより道路の見通しが改善され、交通安全対策上の効果がある。	C・6 D・4 B・7 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	車両及び歩行者に最も危険箇所である交差点部を改善することにより、事故減少につながる。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 B・7 C・6	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	C・5 — C・5
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	D・4 C・5 D・5	交通安全点検パトロール等による危険箇所の確認に基づいて行っており、安全確保を図るうえでは、推進を図る必要がある。	C・6 C・6 C・6

二次評価コメント

道路の交差点における交通事故多発地点における歩行者及び車両通行の安全を確保する上で、当該事業の果たす必要性は高いが、費用対効果と優先性を考慮した事業実施が望まれる。

事業評価シート

355219 街路樹維持管理事業

事業コード 355219 事業名: 街路樹維持管理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策 : <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令	道路法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	


- ・対象(何、誰を) 植樹帯
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

道路緑地の年3回の除草及び年1回の樹木剪定による道路緑地及び道路空地の樹木、雑草の管理。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 剪定・除草回数(年間)	5回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 剪定・除草回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	4	80.00	4	-	-	-	-	-	-
27(予算)	4	80.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	4	80.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	4	80.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	4	80.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

景観の維持並びに都市緑化と交通安全への貢献。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

管理区域の増加、市街地の密集に伴う管理頻度の拡大により、発生材の処理に新たな経費を必要とする。

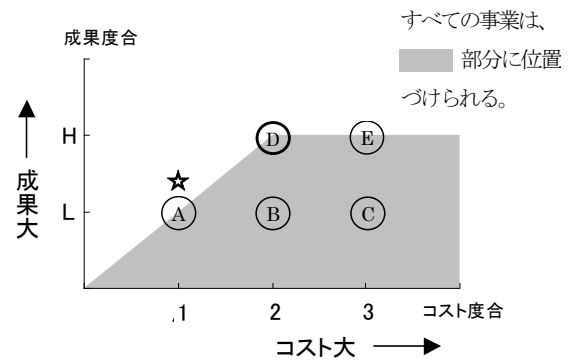
・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

歩道幅員の拡大が求められる中で多くのスペースを必要とする植樹帯の見直しが課題となる。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	12,000	180	388	12,388	0	-
27(予算)	12,000	213	460	12,460	0	-
28(計画)	12,000	213	460	12,460	0	-
29(計画)	12,000	213	460	12,460	0	-
30(計画)	12,000	213	460	12,460	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・8 B・8	市内の街路樹の剪定、植樹帯並びに法面の除草を行い都市緑化に貢献するため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	街路樹の剪定等は委託により実施しているが、コストの面から年間必要回数を行うことができないのが実情である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・8 B・8	都市緑化を保全するためにも必要である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	毎年必要な維持管理であり、継続した対応が必要である。	B・8 B・8 B・8

二次評価コメント

街路樹の剪定、植樹及び法面の除草は、都市緑化の保全に大きく貢献しており、必要性は高い。

事業評価シート

355222 北部地区総合交通対策事業

事業コード 355222 事業名: 北部地区総合交通対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令	(旧)相武台地区と(旧)相模が丘地区総合交通対策事業					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 相武台・緑ヶ丘・広野台・相模が丘地区

・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

特定経路整備延長(市道5号線歩道整備区間) L= 270m
 土地開発公社買戻し
 歩道新設、歩道改善、交差点改良
 市道6号線 歩道改修 L= 190m
 市道8号線 道路拡幅 L= 30m



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 安全化対策延長(累積)	2,080 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 安全化対策延長(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	380	18.30	380	-	-	-	-	-	-
27(予算)	170	8.20	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	140	6.70	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	30	1.40	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	150	7.20	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会資本総合交付金等を活用し、北部地区内の道路における一環した交通安全対策事業を実施することを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	安全化対策率 (%)
目標値	100
指標式	施行延長/計画延長×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	52.4	52.40	52.4
27 (予算)	60.6	60.60	-
28 (計画)	67.3	67.30	-
29 (計画)	68.8	68.80	-
30 (計画)	76	76.00	-

・事業実施上の検討課題

・電線地中化事業の整備方針、維持管理・事業用地の取得等

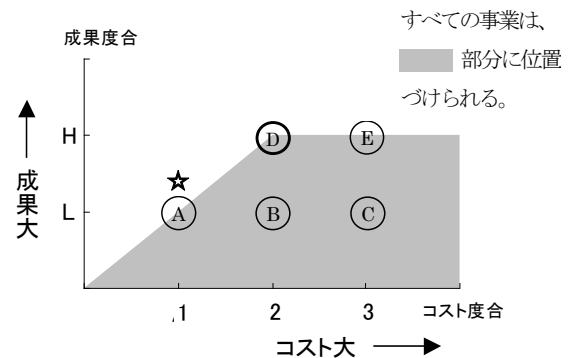
・備考(現状等)

(旧)相武台地区と(旧)相模が丘地区総合交通対策事業

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業執行により交通の安全確保を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減
 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	102,961	1440	3,104	106,065	0	-
27 (予算)	85,005	1510	3,255	88,260	0	-
28 (計画)	92,083	2010	4,332	96,415	0	-
29 (計画)	98,563	750	1,617	100,180	0	-
30 (計画)	244,750	1230	2,651	247,401	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市内を6地区に分け平成10年度から平成15年度にかけて交通安全総点検を行い、現在では3地区に統合し改善を行っており、計画的に市域の幹線道路等を整備、改良していく必要がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	当地区は密集市街地が多く事業用地の取得や補償費等はコストが高額となる。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させる。景観に配慮した道路を築造することで、良好な街並みの形成にもつながる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	歩行者、自転車並びに車両等の安全確保のため実施する必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。					

事業評価シート

355225 南東部地区総合交通対策事業

事業コード 355225 事業名: 南東部地区総合交通対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策 : <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令	(旧)南栗原地区と(旧)ひばりが丘総合交通対策事業費					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を) 南栗原・立野台・栗原中央・西栗原・さがみ野・ひばりが丘・


・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市道38号線道路改良、小松原交差点改良

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 安全化対策延長(累積)	1,540 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 安全化対策延長(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	500	32.50	500	-	-	-	-	-	-
27(予算)	540	35.10	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	100	6.50	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	100	6.50	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	100	6.50	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会資本総合交付金等を活用し、南東部地区内の道路における一環した交通安全対策事業を実施することを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	安全化対策率(%)
目標値	100
指標式	施工延長/計画延長×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	32.5	32.50	32.5
27(予算)	35.1	35.10	-
28(計画)	54.1	54.10	-
29(計画)	80.5	80.50	-
30(計画)	87	87.00	-

・事業実施上の検討課題

・利用者、近隣住民及び関係機関との協議、調整・海老名市との調整

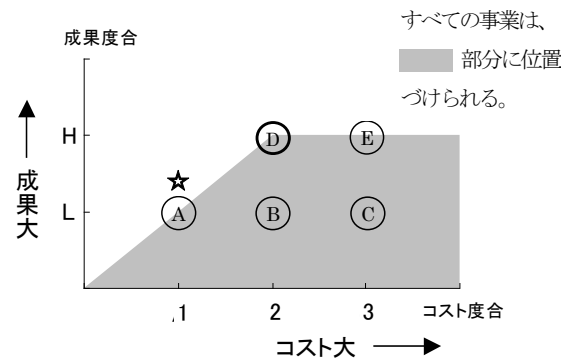
・備考(現状等)

(旧)南栗原地区と(旧)ひばりが丘総合交通対策事業費

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業執行により交通の安全確保を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減
 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	46,879	50	108	46,987	0	-
27(予算)	387,070	80	173	387,243	0	-
28(計画)	132,879	50	108	132,987	0	-
29(計画)	355,600	50	108	355,708	0	-
30(計画)	75,600	50	108	75,708	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	市内を6地区に分け平成10年度から平成15年度にかけて交通安全総点検を行い、現在では3地区に統合し改善を行っており、計画的に市域の幹線道路等を整備、改良していく必要がある。	A・10 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	市道38号線は用地買収等に伴いコストは比較的高額となるが、交通渋滞緩和等に極めて効果がある。	A・10 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・10 B・8 平均 A・9	視点① 視点②	地域の慢性的な交通渋滞を緩和や円滑な交通を確保することにより、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させる。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点②	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (10点)	視点	コメント	コメント
	A・10 A・9 平均 B・10	視点① 視点②	周辺地域の慢性的な渋滞緩和や歩行者、自転車並びに車両等の安全確保のため早急を実施する必要がある。	A・10 A・9 A・10
二次評価コメント				
円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。特に戦略プロジェクトに位置付けられている小松原交差点改良、市道38号線整備は大型商業施設等の進出に伴う交通環境の変化に対応するため早期事業実施をする必要がある。				

事業評価シート

355228 西部地区総合交通対策事業

事業コード 355228 事業名: 西部地区総合交通対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策 : <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	


- ・対象(何、誰を) 入谷・新田宿・座間・四ツ谷地区
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市道4号線道路改良、市道4号線先行買収用地買戻し、市道18号線歩道整備、市道1号線道路改良、市道53号線道路改良

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 安全化対策延長 (累積)	1,076 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 安全化対策延長(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	156	14.50	156	-	-	-	-	-	-
27(予算)	220	20.40	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	160	14.90	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	160	14.90	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会資本総合交付金等を活用し、西部地区内の道路における一環した交通安全対策事業を実施することを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	安全化対策率(%)
目標値	100
指標式	施工延長/計画延長×100%

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	14.5	14.50	14.5
27(予算)	20.4	20.40	-
28(計画)	20.4	20.40	-
29(計画)	35.2	35.20	-
30(計画)	50	50.00	-

・事業実施上の検討課題

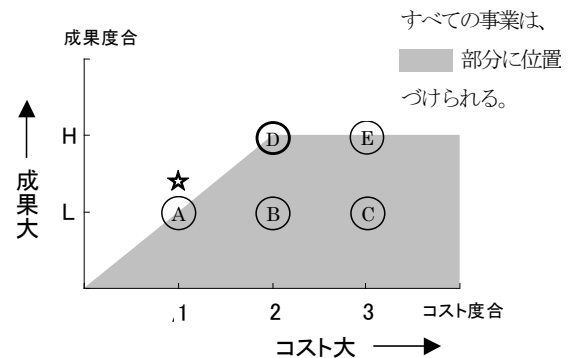
・事業用地の取得、小田急線踏切道拡幅協議、県道との接続協議等・市道4号線と都市計画道路「座間南林間線」の取扱い

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業執行により交通の安全確保を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	59,450	3730	8,039	67,489	0	-
27(予算)	66,700	9030	19,460	86,160	0	-
28(計画)	757,300	6500	14,008	771,308	0	-
29(計画)	269,000	9110	19,633	288,633	0	-
30(計画)	322,000	10420	22,456	344,456	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～ 9点)
	B (8～ 7点)
	C (6～ 5点)
	D (4～ 3点)
	E (2～ 1点)

事業評価(内部): A (9 点) 一次評価: A (9 点) 二次評価: A (9 点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9 点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 B・8 A・9	市内を6地区に分け平成10年度から平成15年度にかけて交通安全総点検を行い、現在では3地区に統合し、改善を行っており、計画的に市域の幹線道路等を整備、改良していく必要がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8 点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市道4号線は事業用地の取得や移転補償などでコストは高額となる。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9 点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9 点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9 点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	歩行者、自転車並びに車両等の安全確保のため実施する必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント				
円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。特に、戦略プロジェクトに位置づけられている市の東西軸を結ぶ座間南林間線の整備が急がれる。				

事業評価シート

355231 施設点検パトロール要補修
路線維持管理事業

事業コード 355231 事業名: 施設点検パトロール要補修路線維持管理事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和50年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	道路法・国家賠償法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 道路要補修路線
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

老朽化した舗装面の補修及び打ち替えを行うことによる道路舗装面の維持管理。
道路側溝等の整備。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 舗装補修面積 (年度)	10,000 m ²
② 側溝整備維持延長 (年度)	500 m
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 舗装補修面積(年度)			② 側溝整備維持延長(年度)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	13788	137.90	13788	675	135.00	675	-	-	-
27(予算)	15178	151.80	-	475	95.00	-	-	-	-
28(計画)	14464	144.60	-	1380	276.00	-	-	-	-
29(計画)	12629	126.30	-	1239	247.80	-	-	-	-
30(計画)	13400	134.00	-	1004	200.80	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

事故の防止、沿道の騒音・振動の低減を図る。
道路排水施設等の整備により、道路利用者の安全及び沿道の生活環境の向上を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	舗装補修済面積率
目標値	100
指標式	補修面積 / 計画面積 × 100 (%)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	55.6	55.60	55.6
27 (予算)	62.8	62.80	-
28 (計画)	73	73.00	-
29 (計画)	78	78.00	-
30 (計画)	86.4	86.40	-

・事業実施上の検討課題

管理延長の増加および通過車両の増加に伴う経費の増加。
道路側溝等整備は市民生活において重要な役割を担っているが、雨水排出先の整備がされていない箇所があるため、整備水準が上がらない。

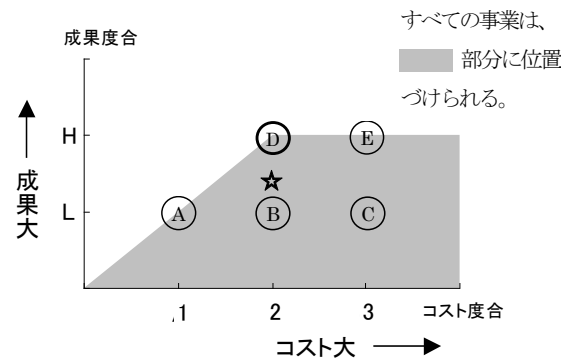
・備考(現状等)

道路法・国家賠償法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

舗装については、交通量の増加及び車両の大型化により老朽化したAS舗装の効果的な維持管理が課題となるが、最新の舗装技術の導入により管理コストを軽減する取り組みが必要となる。雨水対策については、幹線道路及び住宅地内の生活道路を重点に冠水解消を図る。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	159,169	2200	4,742	163,911	0	-
27 (予算)	174,695	2369	5,106	179,801	0	-
28 (計画)	170,904	2369	5,106	176,010	0	-
29 (計画)	154,645	2369	5,106	159,751	0	-
30 (計画)	156,809	2369	5,106	161,915	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 A・9 A・9	日常のパトロールおよび市民の要望により道路施設の維持・改善を行い、道路利用者の安全を図るため必要である。	A・9 B・8 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	改修・改善は既存施設の取り壊しを必要とするため、コストは高い。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	車両交通等の安全性を確保するのに必要である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	B・8 — B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 C・9	道路機能の低下した道路も多く、また道路利用者の安全性を図るため、日常的に行う必要がある。	B・8 A・9 A・9

二次評価コメント

日常的なパトロールにより道路施設を維持・改善し、交通の安全を図ることは必要性、有効性ととも高い。

事業評価シート

355237 道路台帳整備事業

事業コード 355237 事業名: 道路台帳整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策 : <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 市道の情報


・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

道路情報を盛り込んだ台帳システムを策定する。道路の地形図、境界確定図、基準点網図、道路施設図等をデジタル化し住民に閲覧システムにてより迅速に、かつ正確に情報を提供する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 設定せず	
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 設定せず			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

道路法第28条に基づき道路情報を整理し台帳化することにより、適正に道路を管理し、住民の要求に迅速に、かつ正確に答えられるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

現在、旧図でのデジタル情報の取り込みが出来ているに留まっており各年度ごとに情報を最新のものに変換していく必要がある。また、測量法の改正により世界測地系に合わせたデジタル情報に改正する必要がある。

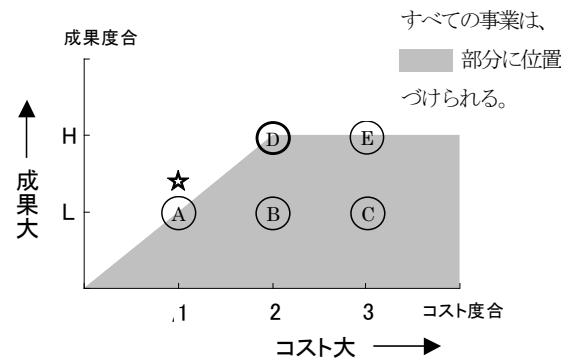
・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

道路台帳をデジタル化することにより道路台帳の更正等が安価で簡易に行うことが出来る。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	7,452	1230	2,651	10,103	2,000	5,052
27(予算)	7,784	1230	2,651	10,435	2,000	5,218
28(計画)	16,508	1230	2,651	19,159	2,000	9,580
29(計画)	10,488	1230	2,651	13,139	2,000	6,570
30(計画)	9,788	1230	2,651	12,439	2,000	6,220

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	台帳等を整備することにより、適正な道路の管理を行なうとともに、市民に対し道路の情報を整理し提供することで、個人の財産の保守につながるため必要である。	B・8 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	台帳や閲覧システムを整備することが、道路情報をより効率的に整理することができる。	B・8 B・8 B・7 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	道路情報を閲覧システムにて一部提供しており、以前にも増して市民が簡易に道路情報や道路の所有権等の確認を得ることができる。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・8 B・8	道路情報を閲覧システム等で表示することにより、万人に道路情報が提供できる。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	道路の維持管理や市民の財産の保全という見地より、いち早く道路情報を整理する必要がある。	B・8 B・8 B・8

二次評価コメント

地方交付税などの算定基礎になる重要な整備事業であり、住民に対し道路情報を迅速かつ正確に提供するためにも、最新情報に合わせた整備を促進する必要がある。

事業コード 355240 事業名: 道路境界確定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和30年代
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) *市道全体の道路*
- ・受益者(実際に利益を受ける人) *道路境界確定にかかわる市民。*

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

一般申請及び路線毎に道路境界を確定するための境界立会い、測量、永久境界標埋設、確定図作成等の業務委託を実施する。
 地籍調査(官民境界先行調査)を行い、後続の一筆調査を円滑に実施するための資料とする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路一般境界の確定件数(単年度)	38 件
② 道路境界確定事業期間内総延長(一般)(累計)	29,400 m
③ 道路境界確定事業期間内総延長(路線)(累計)	3,853 m

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路一般境界の確定件数(単年度)			② 道路境界確定事業期間内総延長(一般)(累計)			③ 道路境界確定事業期間内総延長(路線)(累計)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	38	100.00	38	11400	38.80	11400	1253	32.50	1253
27(予算)	38	100.00	-	14400	49.00	-	1553	40.30	-
28(計画)	38	100.00	-	17400	59.20	-	1853	48.10	-
29(計画)	38	100.00	-	20400	69.40	-	2353	61.10	-
30(計画)	38	100.00	-	23400	79.60	-	2853	74.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

道路境界の確定等により、民有地等との境界を明らかにし、道路財産の適正な道路管理を行う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路境界確定率
目標値	100
指標式	平成32年までの確定延長/全体境界確定延長×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	38.8	38.80	38.8
27 (予算)	49	49.00	-
28 (計画)	59.2	59.20	-
29 (計画)	69.3	69.30	-
30 (計画)	79.5	79.50	-

・事業実施上の検討課題

現在、査定率の低さも問題ではあるが、査定図のほとんどが任意座標となっており、市内の位置を座標より読み取れないことも問題となっている。世界測地系に移行後全ての査定図をそれに変換することが必要である。

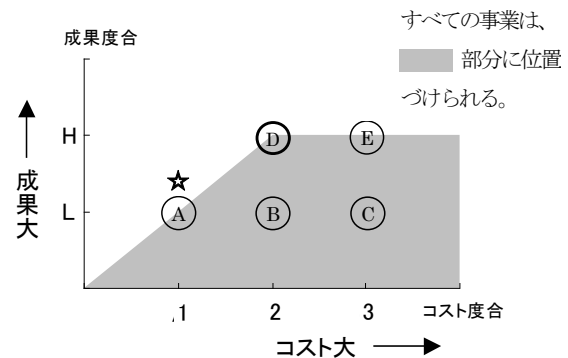
・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成21年度から、10ヵ年計画により事業を推進する。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	9,627	1650	3,556	13,183	15,000	879
27 (予算)	12,641	1650	3,556	16,197	15,000	1,080
28 (計画)	13,200	1650	3,556	16,756	15,000	1,117
29 (計画)	13,700	1650	3,556	17,256	15,000	1,150
30 (計画)	13,700	1650	3,556	17,256	15,000	1,150

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・9 A・9 A・9	道路境界を確定することによって民有地との境界を明らかにし、道路財産の適正な管理を行なえる。また、道路境界の確定作業は全ての公共事業、民間造成事業等の根源をなすので必要である。	B・8 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・8 B・8	本市の境界査定率は60%台に留まっている。したがって、査定率を大きく向上させるため、路線単位での道路境界査定を実施している。	B・7 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	道路境界の確定を推進することにより、官民双方の財産を特定することができ、公共的投資活動等の根源となる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	市民固有の権利として自己の財産を確定する権利がある。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理、財産の有効活用を行なうため、事業の充実を図り、できる限り早期に完了する必要がある。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

道路財産の適正な管理は、官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理などに有効であり、計画的な境界確定の推進が必要である。

事業評価シート

355258 道路緊急維持補修事業

事業コード 355258 事業名: 道路緊急維持補修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策 : <u>道路</u>
	施策の方向: <u>道路等の整備・維持管理</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成14年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	道路法・国家賠償法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 小規模道路施設
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

小規模道路施設の緊急維持補修作業を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 設定せず	
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 設定せず			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

日常的に発生する道路施設の維持・補修作業に対し迅速な対応を図り、事故等の発生を未然に防止する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路等苦情・要望処理件数率
目標値	100
指標式	(苦情要望件数) / (処理件数) × 100 (%)

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	100	100.00	100
27 (予算)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-
29 (計画)	100	100.00	-
30 (計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

補修費用の増大と補修体制の充実。

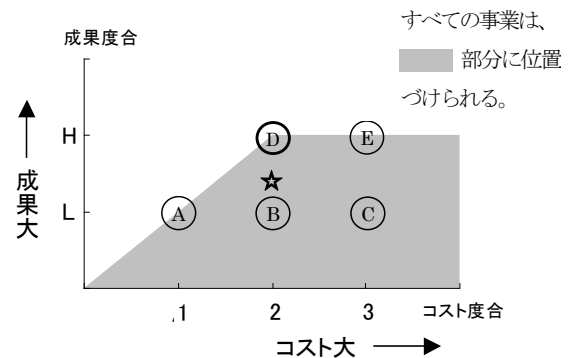
・備考(現状等)

道路法・国家賠償法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

要望・通報に対して迅速な対応が望まれており、事故等の防止を図る必要性から強化を進める必要がある。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	36,710	4145	8,933	45,643	0	-
27 (予算)	47,066	4145	8,933	55,999	0	-
28 (計画)	45,240	4145	8,933	54,173	0	-
29 (計画)	46,150	4145	8,933	55,083	0	-
30 (計画)	47,080	4145	8,933	56,013	0	-

※・概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
 ・受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
C(5点) 一定の効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
C(5点) 成果を向上させる余地は多少ある。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・7 B・8	道路施設の障害には即応に対応しなければならないため必要である。	A・9 B・7 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 B・7 C・6 C・6	施工単位が小規模であり割高である。	C・5 B・7 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 C・5 C・6	交通の安全を維持するために必要である。	B・7 C・5 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	道路機能の維持を常に行う必要がある。	A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

道路施設の障害には早急な対応が求められ、利用者の安全性を維持するうえで必要性は高い。

事業評価シート

355261 まち美化活動推進事業

事業コード 355261 事業名: まち美化活動推進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成23年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 事業参加団体にかかわる市民。

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

参加団体等に美化活動に使用する消耗品や活動内容を表す看板の設置を行う。
 歩道用地等を利用した花苗の植込み、商店会への季節花プランターの提供及び道路用地を利用した花壇への花苗の提供を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① まち美化活動参加団体数 (累積)	30 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① まち美化活動参加団体数(累積)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	12	40.00	12	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	15	50.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	18	60.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	21	70.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	24	80.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

市民個人・団体等による清掃や美化活動に使用する消耗品の支給や活動内容の看板設置等を助成し美化活動を推進する事業。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	市街地美化推進活動参加率
目標値	100
指標式	参加数/平成32年度までの参加件数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	40	40.00	40
27(予算)	50	50.00	-
28(計画)	60	60.00	-
29(計画)	70	70.00	-
30(計画)	80	80.00	-

・事業実施上の検討課題

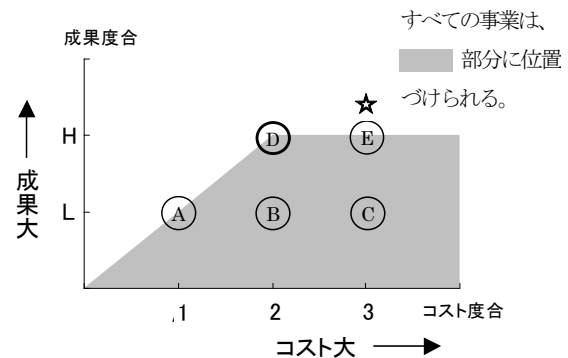
事業内容を広く市民へ周知できるかが課題である。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング E (成果を維持してコストを削減) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業内容を説明し参加団体に理解を得ることで成果を向上させることが出来る。



①: コストを増やして成果を向上 ②: コストを現状維持(理想の状態)
 ③: コストを維持して成果を向上 ④: コストを削減
 ⑤: コストを削減して成果を向上 ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	2,504	40	87	2,591	1,600	1,619
27(予算)	2,341	40	87	2,428	1,600	1,518
28(計画)	2,249	40	87	2,336	1,600	1,460
29(計画)	2,049	40	87	2,136	1,600	1,335
30(計画)	2,049	40	87	2,136	1,600	1,335

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(5点)** 改善する必要がある。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
C(6点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(5点) 効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
C(5点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **D(4点)** 改善する必要性が高い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
D(3点) あまり高くない。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
D(4点) 成果を向上させる余地は十分にある。

○公平性について **D(3点)** 改善する必要性が高い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
D(3点) 一部限定されており限定の度合いが大きい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
D(3点) あまり適当ではない。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): C (5点) 一次評価: C (5点) 二次評価: C (5点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 B・7 C・6	道路緑化や公共用地の清掃等により、うるおいのある道路空間を形成するとともに、市民等のボランティアにて道路美化等を推進することで、地域と一体となった公共空間の美化に必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・5 C・5 C・5	施工単位が小規模ではあるが市民との協働事業での推進が拡大することで効率が上がる可能性がある。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	D (4点)	視点① 視点② 平均	D・3 D・4 D・4	道路美化を市民と協働して推し進めることができる。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	D (3点)	視点① 視点② 平均	D・3 D・3 D・3	道路需要者が受益者であるが、実際には地域性が発生する。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	C・6 B・7 C・7	道路美化を市民と協働して推し進めるものであり、公共空間の里親的な運動を啓発することになる。

二次評価コメント

花とうるおいのある緑地づくり事業と統合したことで、地域と一体となった道路緑化や公共用地の清掃などを通して、さらなる公共空間の里親的な運動が期待できる。

事業評価シート

355264 キャンプ座間返還地等道路整備事業

事業コード 355264 事業名: キャンプ座間返還地等道路整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>道路</i>
	施策の方向: <i>道路等の整備・維持管理</i>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	新規	事業開始	平成26年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) **全市民**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

○市道30号線は県道51号町田厚木との交差点付近が狭あいとなっており、狭あい部分解消に伴う用地取得及び道路改良○返還地内の新設道路整備及びその接続箇所の交差点改良

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路整備延長	60 m
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路整備延長			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
27(予算)	59.7	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

○市道30号線道路改良 ○キャンプ座間返還地内道路整備 ○キャンプ座間返還地内道路整備に伴う交差点改良

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	道路整備率 (%)
目標値	100
指標式	道路整備延長/59.7×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	0	0.00	0
27(予算)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-
29(計画)	100	100.00	-
30(計画)	100	100.00	-

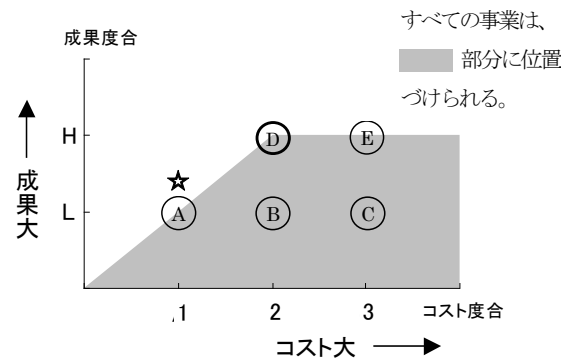
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

道路改良・整備を行う事により交通の安全確保を図る。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	5,904	140	302	6,206	0	-
27(予算)	123,000	4480	9,655	132,655	0	-
28(計画)	0	50	108	108	0	-
29(計画)	0	50	108	108	0	-
30(計画)	0	50	108	108	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	市の防災拠点となるキャンプ返還地内からのアクセス道路を早急に整備する必要がある。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 B・8 平均 A・9	視点① 視点② 視点③	交差点改良等がありコストは高額となる。	A・9 A・9 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・10 B・8 平均 A・9	視点① 視点②	キャンプ返還地を有効利用するために最大限の効果を有している。	A・10 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 平均 A・9	視点① 視点②	キャンプ返還地に予定されている防災拠点や病院などのアクセス向上に繋がり公平性は高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	A・9 A・9 平均 C・9	視点① 視点②	平成28年の二次救急病院の開業に向け事業を推し進める必要がある。	A・9 A・9 A・9

二次評価コメント

防災拠点や病院などのアクセス向上と渋滞緩和に繋ることから、事業の必要性は極めて高い。

事業コード 355304 事業名: 寄附道路敷測量事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 暮らし快適 魅力あるまち 施策 : 道路 施策の方向: 狭あい道路の解消
-----------------------------	---

主管部局名	都市部	主管課名	道路課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~		平成 30 年度	
根拠法令	道路法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

- ・対象(何、誰を) 市道全体の道路
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 道路用地寄付にかかわる市民

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B:地域社会の主体としての市民の参加がある C:受益者としての市民の参加がある D:特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

市内に存在する私道の寄附及び市道に付随する建築後退部分の寄附に関し測量、分筆、登記書類を作成する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 私道寄附による用地取得件数	3 箇所
② セットバック寄附用地取得件数	22 箇所
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 私道寄附による用地取得件数			② セットバック寄附用地取得件数			③		
	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	3	100.00	3	19	86.40	19	-	-	-
27 (予算)	3	100.00	-	22	100.00	-	-	-	-
28 (計画)	3	100.00	-	22	100.00	-	-	-	-
29 (計画)	3	100.00	-	22	100.00	-	-	-	-
30 (計画)	3	100.00	-	22	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

私道については、公道として広く市民の要に供し、建築後退部分については、道路用地として確保し、安全かつ良好な道路として供する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	-	-	-
27 (予算)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

市内では狭い道路が今だ多数存在しており、建築行為が行われた場合等に地権者の寄附の意思を受けて所有権移転が行われるため、道路用地の確保の進捗が速やかに行われない。

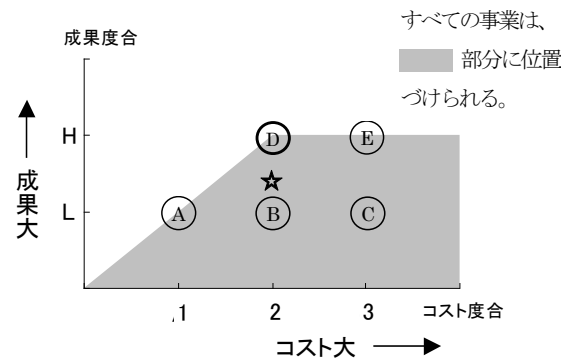
・備考(現状等)

道路法

**・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上)
(位置付け)**

・ポジショニングの説明・改善方策

費用がかかる私道寄附事業が減少傾向にあるため、建築後退部分の寄附について速やかに対応することが出来る。



A: コストを増やして成果を向上 D: コストを現状維持(理想の状態)
B: コストを維持して成果を向上 E: コストを削減
C: コストを削減して成果を向上 F: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	12,773	986	2,125	14,898	5,000	2,980
27 (予算)	12,893	986	2,125	15,018	5,000	3,004
28 (計画)	12,900	986	2,125	15,025	5,000	3,005
29 (計画)	12,900	986	2,125	15,025	5,000	3,005
30 (計画)	12,900	986	2,125	15,025	5,000	3,005

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	安全安心な道路を確保するため、市内の狭あいな道路を解消する。また、公共性の高い私道を公の道路とすることで良好な道路を確保することができるため必要である。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	市民より現況道路形態部分の寄附申し込みを受けた場合、速やかな測量作業や登記書面の作成をすることにより良好な道路環境を整える。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	道路形態部分の所有権を取得し、健全な形での道路管理を行なう。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	A (9点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	道路形態部分の所有権を得て健全な道路管理を行なうことにより、万人が良好な状態で道路を使用することができる。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	コメント	コメント
	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	市内の道路形態部分を取得することが、狭あいな道路の解消につながり、ひいては安全安心な道路に結びつくことになる。	B・8 B・8 B・8

二次評価コメント

建築後退部分の道路用地の確保は、道路環境の改善や狭あい道路の解消につながり、安全で良好な道路形態を維持する上で必要性は高い。

事業評価シート

355501 道路橋りょう塗装補修事業

事業コード 355501 事業名: 道路橋りょう塗装補修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 暮らし快適 魅力あるまち
	施策 : 道路
	施策の方向: 橋りょうの長寿命化対策

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令	道路法					
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	


- ・対象(何、誰を) 道路橋りょう・横断歩道橋
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の利益者なし)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

横断歩道橋等の塗り替えによる施設維持の強化及び便利向上と今後老朽化する道路橋りょうに対し、長寿命化修繕計画を策定し、これに基づく定期点検を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 歩道橋修繕工事 (年度)	1 橋
② 道路橋りょう修繕工事 (年度)	3 橋
③ 実施設計委託 (年度)	2 件

活動指標の年度別状況

活動指標	① 歩道橋修繕工事(年度)			② 道路橋りょう修繕工事(年度)			③ 実施設計委託(年度)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	1	100.00	1	5	166.70	5	1	50.00	1
27(予算)	1	100.00	-	3	100.00	-	2	100.00	-
28(計画)	1	100.00	-	1	33.30	-	2	100.00	-
29(計画)	1	100.00	-	1	33.30	-	2	100.00	-
30(計画)	2	200.00	-	1	33.30	-	2	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

横断歩道橋の利用者の安全確保、利便向上と道路橋りょうに対する従来の事後的修繕及び架替えから予防的修繕及び計画的な架替えへの円滑な政策転換を行い修繕・架け替えに係る費用の縮減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

年々増加する維持コストの見直し。

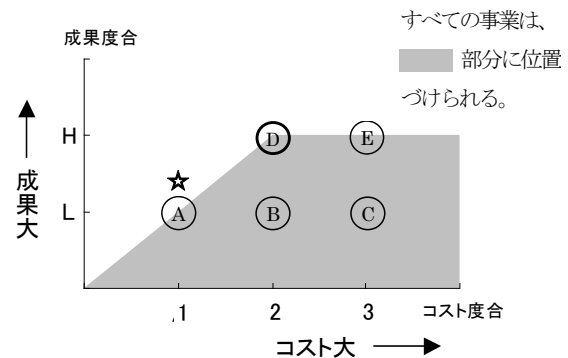
・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

供用済施設の維持管理は定期的な修繕が必要となり、管理頻度が下がると修繕費が増大する。



(A): コストを増やして成果を向上 (B): コストを維持して成果を向上 (C): コストを削減して成果を向上
 (D): コストを現状維持(理想の状態) (E): コストを削減 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	36,694	314	677	37,371	0	-
27(予算)	117,512	314	677	118,189	0	-
28(計画)	124,156	314	677	124,833	0	-
29(計画)	119,715	314	677	120,392	0	-
30(計画)	110,715	314	677	111,392	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	橋梁の長寿命化修繕を行なうことにより、道路の重要構造物としての橋梁の安全性を確保するため必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・8 B・8	修繕内容により、コストは非常に高額となる。	B・7 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	橋梁構造物の安全性や長寿命化が図れ施設の適正な維持管理に努める事ができる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	橋梁の調査により、緊急性のあるものを優先的に実施する必要がある。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
年数の経過した既存の道路橋りょうについて、長寿命化計画に基づき補修修繕するとともに、耐震性を強化し、災害時の安全と緊急時の輸送路を確保するために事業の必要性は高い。					

事業コード 365101 事業名: 木造住宅耐震診断・耐震改修事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>住宅環境</i>
	施策の方向: <i>耐震診断・改修の普及啓発</i>

主管部局名	都市部	主管課名	建築住宅課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成26年度 ~ 平成30年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 耐震に係る相談又は耐震診断及び改修の助成を受ける人 (約8,100戸 約16,200人)

・市民参加

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を対象に耐震相談を行い、現行の耐震基準を満たしていない木造住宅に対し耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を補助する。[建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第1項に基づき作成した座間市耐震改修促進計画(平成27年度までに住宅の耐震化率を90%(平成27年度に、平成32年度までに住宅の耐震化率95%を検討する。))に基づくもの。]

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 木造住宅耐震診断・耐震改修工事戸数	44 戸
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 木造住宅耐震診断・耐震改修工事戸数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26(決算)	44	100.00	44	-	-	-	-	-	-
27(予算)	41	93.20	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	44	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)	44	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30(計画)	44	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地震時における木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

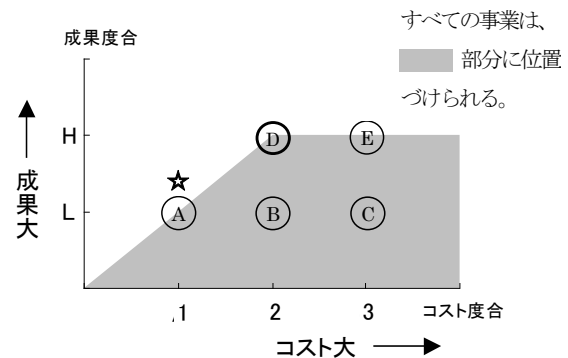
市民の耐震に関する意識向上を図るため、市の行事等に参加して制度内容をPRして浸透させる。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

計画に沿って事業を行う。事業が円滑に進められるよう努力する。



(A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	5,299	254	548	5,847	10	584,700
27(予算)	13,886	368	794	14,680	41	358,049
28(計画)	14,889	368	794	15,683	44	356,432
29(計画)	14,889	368	794	15,683	44	356,432
30(計画)	14,889	368	794	15,683	44	356,432

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(8点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(8点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	市民の生命と財産を守るため、地震における建築物の安全を図ることが必要である。
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	地震対策として木造住宅の倒壊による被害の軽減対策を図ることが必要であるが効率性は悪い。
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	地震対策として木造住宅の倒壊による被害の軽減を図るため耐震補強は、十分有効である。
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	すでに耐震化されている住宅との不公平感はあるが、耐震化されていない建物については、耐震補強希望者に公平に対応し住居の安全性に寄与している。
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・7 A・9 C・8	市民の生命や財産を守るため、継続が求められる。
二次評価コメント				
地震対策として、木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためにも事業の必要性は高い。				

事業評価シート

365304 市借上公営住宅運営事業

事業コード 365304 事業名: 市借上公営住宅運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>住宅環境</i>
	施策の方向: <i>市営住宅の居住環境確保</i>

主管部局名	都市部	主管課名	建築住宅課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	座間・新田宿・四ッ谷		


- ・対象(何、誰を) **市借上公営住宅**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **市営住宅入居者と建築主**

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

借地に存在する老朽化した市営住宅を廃止し、代わりに民間で建設される共同住宅を公営住宅として借上げる。このことにより、借上料が必要となる。借上期間は、20年間。
 既存の旧耐震基準かつ、耐用年数を超過又は10年以内に到来する住宅の建て替えを推進するため、既存の民間共同住宅を借上げ、仮移転住宅として提供する。
 借上げ期間は、5年とする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 借上公営住宅管理戸数	96 戸
② 既存借上型共同住宅戸数	40 戸
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 借上公営住宅管理戸数			② 既存借上型共同住宅戸数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	96	100.00	96	0	0.00	0	-	-	-
27 (予算)	96	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
28 (計画)	96	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
29 (計画)	96	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
30 (計画)	96	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

住宅に困窮する低額所得者へ住宅を供給する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

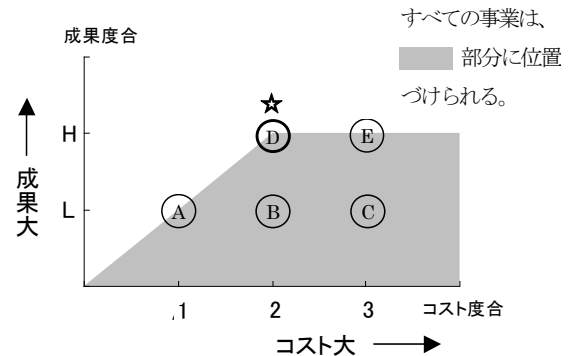
借上期間満了前に既入居者の移転住戸を確保すること。(96戸) 平成32年12月から毎年1住宅について賃貸借契約が満了となる。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

当初計画は完了したが、契約期間満了後の対応が必要。直営住宅の建替え促進のため、既存民間共同住宅を仮移転先住宅として借用する。(40戸を契約済。建替え事業が完了した時点で返却する)



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上
- Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓔ: コストを削減
- Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	79,122	192	414	79,536	141	564,085
27(予算)	100,539	192	414	100,953	218	463,087
28(計画)	103,457	192	414	103,871	218	476,472
29(計画)	103,457	192	414	103,871	218	476,472
30(計画)	103,457	192	414	103,871	218	476,472

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
- ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
- ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
B(7点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
B(7点) 高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
B(7点) 成果を向上させる余地はほとんどない。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(7点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	公営住宅法に基づき民間共同住宅借上の手法を取り入れ、市営住宅管理計画により、老朽化住宅の建替えに対応するために必要な事業である。	B・7 B・7 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	市営住宅の維持管理の効率性は向上する。	B・7 B・7 C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	政策的に有効であり成果も十分見込まれる。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 A・9 B・8	市営住宅の全体的質の向上となる。	B・7 A・9 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント
	視点① 視点② 平均	B・7 B・7 C・7	入居者居住環境の改善に対応する必要がある。	B・7 B・7 B・7
二次評価コメント				
入居者居住環境の改善に有効かつ効率的な事業であり必要性は高い。				

事業評価シート

375301 基地返還跡地利用促進事業

事業コード 375301 事業名: 基地返還跡地利用促進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策: <i>基地対策</i>
	施策の方向: <i>返還土地の有効利用検討</i>

主管部局名	特定政策推進室	主管課名	特定政策推進室	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	・平成23年10月 日米合同委員会におけるキャンプ座間の一部土地(約5.4ha)の返還基本						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *特定の受益者なし*

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

「キャンプ座間改訂チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」の具体化。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① キャンプ座間に関する協議会の開催	5 回/年
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① キャンプ座間に関する協議会の開催			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	3	60.00	3	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	5	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

日米合同委員会において返還の基本合意がされたキャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部土地(約5.4ha)の有効活用を推進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

市民の負担が極小かつ有効な返還跡地利用構想の具体化の方法を検討する必要がある。

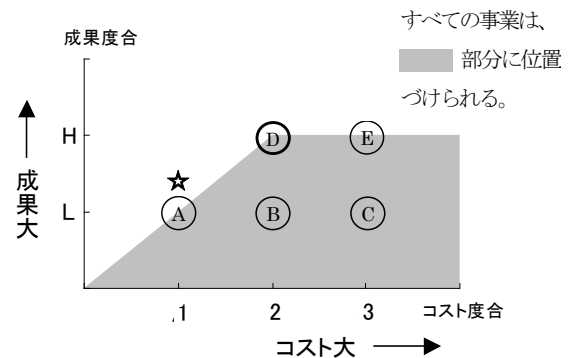
・備考(現状等)

- 平成23年10月 日米合同委員会におけるキャンプ座間の一部土地(約5.4ha)の返還基本合意
- 平成24年1月 「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」策定

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

日米合同委員会において、返還の基本合意がされたキャンプ座間の一部土地返還地について、その有効利用のため「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」が策定された。策定された利用構想の具体化を推進する。



- (A): コストを増やして成果を向上 (D): コストを現状維持(理想の状態)
 (B): コストを維持して成果を向上 (E): コストを削減
 (C): コストを削減して成果を向上 (F): 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	4,988	400	863	5,851	0	-
27(予算)	15,873	400	863	16,736	0	-
28(計画)	5	400	863	868	0	-
29(計画)	5	400	863	868	0	-
30(計画)	5	400	863	868	0	-

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(10点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	基地返還跡地の有効利用を促進するため必要である。 A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	基地対策担当は2名であるが、跡地利用プロジェクトチームを活用し、事業の推進を図っている。 A・10 A・10 A・10 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	基地の一部返還跡地に民間病院を誘致すること等を盛り込んだ利用構想を促進することは、施策目標の達成に大きく貢献する。 A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	跡地利用にあたっては、全市民を対象とした施設整備を行う。 A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
	内部評価	区分	一次評価	二次評価
		視点	評点	コメント
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	市民が切望する救急病院の誘致や消防・防災活動の拠点となる消防庁舎の建設等、優先性は高い。 A・10 A・10 A・10

二次評価コメント

基地返還跡地の有効利用を促進するための事業であり、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想の実現に向け、関係機関協議を行い、早期実現を図る必要がある。

事業評価シート

375413 基地航空機騒音測定事業

事業コード 375413 事業名: 基地航空機騒音測定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>暮らし快適 魅力あるまち</u>
	施策: <u>基地対策</u>
	施策の方向: <u>基地周辺対策の充実強化</u>

主管部局名	特定政策推進室	主管課名	特定政策推進室	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和44年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度				
根拠法令	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 国及び米軍
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 特定の受益者なし(全市民)

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

オンライン装置での航空機騒音測定。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 航空機騒音測定関連事務時間	36 時間
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 航空機騒音測定関連事務時間			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	36	100.00	36	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	36	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	36	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	36	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	36	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

国の責任における航空機騒音の抜本的解消。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26 (決算)	-	-	-
27 (予算)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-
30 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

平成9年度に航空機騒音計のオンライン化が導入されデータ処理等事務の簡素化が図られた。結果、リアルタイムで情報収集が出来るようになった。協議や要請において客観的データとして利用の幅を広げる。

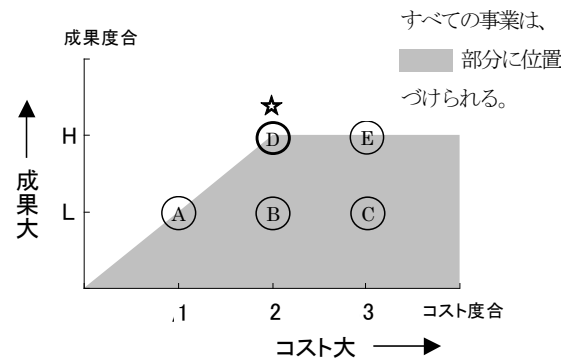
・備考(現状等)

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律

・事業のポジショニング (位置付け) D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況)

・ポジショニングの説明・改善方策

リアルタイムの騒音調べと協議や要請時に客観的資料として使用。



Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
 Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26 (決算)	3,061	36	78	3,139	0	-
27 (予算)	3,046	36	78	3,124	0	-
28 (計画)	3,134	36	78	3,212	0	-
29 (計画)	3,134	36	78	3,212	0	-
30 (計画)	3,134	36	78	3,212	0	-

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
A(10点) 最大限成果が出ており、成果向上の余地はない。

○公平性について — 評価対象外

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
— 評価対象外
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
— 評価対象外

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)
高	

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	航空機騒音のリアルタイムでのデータ収集を行うとともに、要請時の客観的資料として活用しており、必要である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	必要性に同じ。	A・10 A・10 — A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	航空機騒音の客観的データを収集することは、要請時において極めて有効である。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	- (-点)	視点① 視点② 平均	— — —		— — —
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 — B・10	航空機騒音の客観的データを収集するものであり、優先度は高い。	A・10 B・8 A・9

二次評価コメント

航空機騒音のリアルタイムでのデータ収集を行うとともに、要請時の客観的資料として活用しており、必要性・優先性は高い。

事業評価シート

375416 基地周辺生活環境整備事業

事業コード 375416 事業名: 基地周辺生活環境整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>暮らし快適 魅力あるまち</i>
	施策 : <i>基地対策</i>
	施策の方向: <i>基地周辺対策の充実強化</i>

主管部局名	特定政策推進室	主管課名	特定政策推進室	会計区分	一般会計	
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 26 年度 ~ 平成 30 年度			
根拠法令						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域	

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *特定の受益者なし*

・市民参加

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

県及び基地関係各市と連携し、国などへの要請や連絡調整等を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 基地対策に係る適時適確な要請	15 回/年
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 基地対策に係る適時適確な要請			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
26 (決算)	8	53.30	8	-	-	-	-	-	-
27 (予算)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
30 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

基地周辺における生活環境の整備など基地に起因する諸問題の解決。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
26(決算)	-	-	-
27(予算)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-
30(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

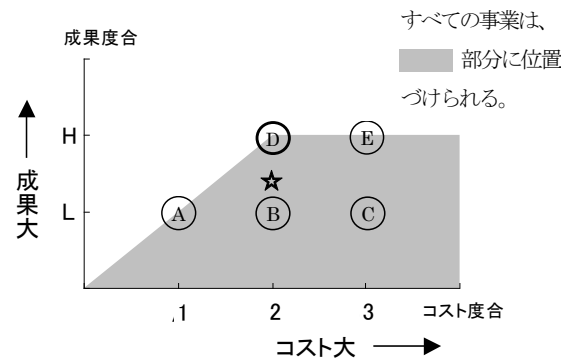
県及び関係自治体と連携を密にし、成果を得るよう努める。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

基地に起因する諸問題の解決のため県及び関係各市において、協議会等の組織を行っている。また、国・県との連絡調整も行っている。



- Ⓐ: コストを増やして成果を向上 Ⓓ: コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓑ: コストを維持して成果を向上 Ⓔ: コストを削減
- Ⓒ: コストを削減して成果を向上 Ⓕ: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
26(決算)	318	754	1,625	1,943	0	-
27(予算)	404	754	1,625	2,029	0	-
28(計画)	339	754	1,625	1,964	0	-
29(計画)	339	754	1,625	1,964	0	-
30(計画)	339	754	1,625	1,964	0	-

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策(事業)の目的が市民や社会のニーズにかなっている(た)か
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 事業対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 役割分担からみて市が行う必要があるか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か
－ 評価対象外

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 施策目標達成への貢献度はどうか
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 成果を向上させる余地はあるか
－ 評価対象外

○公平性について － 評価対象外

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
－ 評価対象外
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	基地に起因する諸問題の解決のため、県及び関係市で協議会を組織し、対応することが必要である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 — — A・10	基地周辺における生活環境の整備など基地に起因する諸問題を解決するため、県及び関係市と連携して取り組んでいる。	B・8 A・10 — A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 — A・10	基地に関する諸問題解決のために有効である。	A・10 — A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	— (—点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	— — —		— — —
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 — B・10	基地周辺における生活環境の整備など基地に起因する諸問題を解決するため、県及び関係市と連携して取り組んでいる。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

県及び関係市で連携し基地に関する諸問題を解決するために有効であり、必要性も高い。